

第8次秋田市行政改革大綱

(第4期・県都『あきた』改革プラン)

実施計画

令和7年3月

秋田市

目 次

第8次秋田市行政改革大綱実施計画 取組一覧	1
I 公共サービスの改革	7
1 市民協働・官民連携の推進	7
(1) 市民協働・都市内地域分権の推進	7
(2) 官民連携手法の活用	17
2 公共施設マネジメントの推進	27
(1) 公共施設の総合的な管理	27
(2) 公共施設のあり方の見直し	30
3 市民満足度の向上	39
(1) 行政サービスの向上	39
(2) 行政サービスのデジタル化	45
4 受益と負担の適正化	52
(1) 受益と負担の適正化	52
II 財政運営の改革	53
1 財政基盤の確立	53
(1) 中・長期財政見通しに基づく財政運営の推進	53
(2) 特定目的基金の見直し	56
(3) 市出資団体の経営の健全化	57
2 歳入の確保	58
(1) 新規財源の開拓	58
(2) 適正な債権管理と未収金の解消	61
(3) 財産の適正管理と有効活用	63
3 歳出の見直し	65
(1) 公共施設等に係るコスト縮減	65
III 組織・執行体制の改革	71
1 適正かつ効率的な組織体制の構築	71
(1) 組織体制の最適化	71
(2) 職員数の適正管理	75
(3) 多様な人材の育成・活用	76
2 執行体制の見直し	80
(1) 適正な業務遂行体制の構築	80
(2) 業務の集約化および効率化	83
3 業務のデジタル化	88
(1) 業務のデジタル化	88
(2) 情報システムの最適化	90

第8次秋田市行政改革大綱実施計画 取組一覧

I 公共サービスの改革

I-1 市民協働・官民連携の推進

(1) 市民協働・都市内地域分権の推進		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
1	市民協働の推進	実施				中央市民 SC	7
2	都市内地域分権の推進	実施				中央市民 SC	9
3	町内会等に対する支援策の実施	実施				生活総務課	11
4	市民協働による避難所の運営	実施				防災安全 対策課	12
5	市民協働および産官学連携による地域におけるフレイル予防の推進	実施				保健予防課	13
6	地域における自殺対策力の強化	実施				健康管理課	15
7	市民協働による生活道路の除排雪の推進	実施				道路維持課	16
(2) 官民連携手法の活用		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
8	①民間委託・指定管理者制度導入の検討 (コミュニティセンターの管理運営)	準備・検討				生活総務課	17
	②民間委託・指定管理者制度導入の検討 (斎場の管理運営)	準備・検討				生活総務課	18
	③民間委託・指定管理者制度導入の検討 (一つ森公園の管理運営)	準備・検討				公園課	19
	④民間委託・指定管理者制度導入の検討 (市営墓地の管理運営)	準備・検討				生活総務課	20
	⑤民間委託・指定管理者制度導入の検討 (小型家電の回収)	準備・検討				環境都市 推進課	21
	⑥民間委託・指定管理者制度導入の検討 (金属資源化物の受入・処理)	準備・検討				総合環境 センター	22
	⑦民間委託・指定管理者制度導入の検討 (学校給食調理場の給食調理)	実施				学事課	23
9	P P P / P F I 手法の活用推進	実施				総務課	24
10	千秋公園への官民連携手法の活用検討	実施				公園課	25
11	公共交通に係る共同経営体の検討	準備・検討				交通政策課	26

I - 2 公共施設マネジメントの推進

(1) 公共施設の総合的な管理		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ	
12	市有建築物の総合的かつ計画的な管理の推進	実施				財産管理 活用課	27	
13	雨水管の改修計画の策定・推進	準備・検討				実施	道路維持課	29
(2) 公共施設のあり方の見直し		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ	
14	未利用施設のあり方の見直し	実施				財産管理 活用課ほか	30	
15	配水ポンプ施設の廃止	準備・検討				実施	上下水道局 水道維持課 水道建設課	31
16	下水道施設の最適化	実施				上下水道局 下水道整備課	32	
17	旧文化会館の売却等	実施				財産管理 活用課	33	
18	公共施設のあり方の検討	実施				雄和市民 SC ほか	34	
19	公立保育所のあり方の検討	実施				子ども育成 課	35	
20	花き部（中央卸売市場）の地方卸売市場への移行	準備・検討	実施			市場管理室	36	
21	未着手の都市計画施設の見直し	実施				都市計画課	37	
22	学校給食調理場の再編・整備計画の策定	準備・検討				実施	学事課	38

I－3 市民満足度の向上

(1) 行政サービスの向上		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
23	総合窓口における市民の利便性向上	実施				市民課	39
24	河川防災ステーション（水防センター）の活用	実施				防災安全 対策課	40
25	入札・契約制度の改善	実施				契約課	41
26	AEDの有効活用に向けた取組強化	実施				消防本部 救急課	42
27	119番出前講座実施	実施				消防本部 指令課	43
28	道路除排雪に関する効果的な情報発信	実施				道路維持課	44
(2) 行政サービスのデジタル化		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
29	電子申請可能な行政手続の拡充	実施				デジタル化 推進本部	45
30	マイナンバーカードの普及促進とマイナポータルやマイキー等の活用	実施				情報統計課	46
31	デジタルデバйд対策の推進	実施				デジタル化 推進本部	47
32	SNSやAIを活用した災害情報の集約および効果的な情報の提供	実施				防災安全 対策課	48
33	オープンデータの推進	実施				デジタル化 推進本部	49
34	中小企業関係等申請窓口のあり方の検討	準備・検討				商工貿易 振興課	50
35	図書館における電子書籍の拡充	実施				中央図書館 明德館	51

I－4 受益と負担の適正化

(1) 受益と負担の適正化		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
36	受益と負担の適正化	実施				総務課	52

Ⅱ 財政運営の改革

Ⅱ－１ 財政基盤の確立

(1) 中・長期財政見通しに基づく財政運営の推進		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
37	中・長期財政見通しの活用による財政運営の健全性の確保	実施				財政課	53
38	市債残高の抑制	実施				財政課	54
39	減債基金の積立て	実施				財政課	55
(2) 特定目的基金の見直し		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
40	特定目的基金の積立て	実施				財政課ほか	56
(3) 市出資団体の経営の健全化		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
41	市出資団体の経営の健全化	実施				総務課ほか	57

Ⅱ－２ 歳入の確保

(1) 新規財源の開拓		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
42	①新規財源の開拓	実施				財政課	58
	②新規財源の開拓（宿泊税の導入）		実施			観光振興課・市民税課	59
43	ガバメントクラウドファンディング・企業版ふるさと納税の推進	実施				人口減少・移住定住対策課	60
(2) 適正な債権管理と未収金の解消		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
44	滞納整理の推進	実施				特別滞納整理課	61
45	市税等の収入率向上	実施				納税課ほか	62
(3) 財産の適正管理と有効活用		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
46	未利用資産の売却	実施				財産管理活用課	63
47	基金の効率的な運用	実施				会計課	64

Ⅱ－３ 歳出の見直し

(1) 公共施設等に係るコスト縮減		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
48	事前協議による公共工事のコスト縮減	実施				工事検査室	65
49	再生可能エネルギー活用による電力コスト抑制とグリーン化	準備・検討	実施			環境総務課ほか	66
50	省エネ推進による公共施設におけるコスト縮減	実施				環境総務課	68
51	公共施設への太陽光発電システムの設置	準備・検討	実施			環境総務課	69
52	公用車保有台数等の見直し	準備・検討	実施			財産管理活用課	70

Ⅲ 組織・執行体制の改革

Ⅲ－１ 適正かつ効率的な組織体制の構築

(1) 組織体制の最適化		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
53	組織機構の見直し	実施				総務課	71
54	消防体制の最適化	実施				消防本部 警防課	73
(2) 職員数の適正管理		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
55	職員数の適正管理	実施				人事課	75
(3) 多様な人材の育成・活用		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
56	職員の働き方の検証	実施				人事課	76
57	時代の変化や行政課題に対応できる人材の育成	実施				人事課自治 研修センター	77
58	女性管理職の登用拡大	実施				人事課	78
59	女性消防吏員の増員	実施				消防本部 総務課	79

Ⅲ－２ 執行体制の見直し

(1) 適正な業務遂行体制の構築		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
60	内部統制の取組の推進	実施				総務課	80
61	応急仮設住宅建設に係る執行体制の整備	準備・検討	実施			住宅政策課	81
62	防火対象物に対する査察体制の充実	実施				消防本部 予防課	82
(2) 業務の集約化および効率化		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
63	公印の押印省略の拡大に係る検討および実施	準備・検討			実施	文書法制課	83
64	業務へのドローンの活用	実施				消防本部 指令課ほか	84
65	し尿および浄化槽汚泥の広域処理	準備・検討			実施	環境総務課 ほか	86
66	汚水中継ポンプ場集中監理による維持管理体制の再編	準備・検討	実施			上下水道局 下水道整備課	87

Ⅲ－３ 業務のデジタル化

(1) 業務のデジタル化		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
67	先端技術活用による事務効率化	実施				デジタル化 推進本部	88
68	財務会計事務の効率化	準備・検討				会計課	89
(2) 情報システムの最適化		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	担当	ページ
69	自治体情報システムの標準化	準備・検討		実施		情報統計課 ほか	90
70	ごみ集積所管理システムのクラウド化	準備・検討		実施		環境都市 推進課	91
71	合併処理浄化槽台帳システムの高度化	実施				環境保全課	92

I 公共サービスの改革

1 市民協働・官民連携の推進

(1) 市民協働・都市内地域分権の推進

取組 1	市民協働の推進		担当	中央市民サービスセンター
取組概要	市民、NPO、企業、行政等の多様な主体が公共を支える市民協働を推進する。また、市と市民活動団体が協働する事業を実践するほか、市民活動への参画の促進や市民活動団体の運営体制への支援を行うなど、多様な主体が担い手となる環境づくりを進める。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	①協働サポート交付金事業新規採択団体数を毎年3団体とする。 ②職員向けの市民協働マニュアルを作成し、令和8年度までに全部局への研修を行う。		指標の状況	
			①協働サポート交付金事業新規採択団体数 R5：1団体 R6：3団体 ②職員研修の実施（全17部局） R5：市民協働マニュアル作成 R6：1部局	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤協働サポート交付金事業の実践 協働サポート交付金事業の対象事業を決定し（新規1事業、継続3事業）、団体および協働担当課と連携し、市民協働事業を支援した。また、事業提案数を増やすことを目的に、団体向けに同交付金の説明会を開催し、制度の周知に努めた。 ➤市民協働ミーティングの実践 「地域課題・地域資源×ビジネス～地域で持続可能な市民活動を考える～」をテーマとして、ゲストスピーカートークやワークショップ等を行った。 ➤市民活動団体への支援拡充 市民交流サロンを中心に市民活動に関する情報提供や相談を行ったほか、市民活動を行う上での組織基盤整備等に関する講座を開催した。また、市民交流サロンと既存の中間支援組織との連携により、市民活動支援機能や相談機能の拡充を図った。 ➤職員向けの市民協働マニュアルの作成 市民協働指針等を解説した職員向けのマニュアル（市民協働ハンドブック）の素案を作成し、市民協働・都市内地域分権推進専門部会			

	で協議した。
R6(2024)	➤協働サポート交付金事業の実践 上記取組を継続し、新規3事業、継続4事業の協働サポート交付金事業の対象事業を決定した。 ➤市民協働ミーティングの実践 「子育て×市民活動～みんなで育む”こみっと広場”～」をテーマとして、ゲスト団体の活動紹介やワークショップ等を行った。 ➤市民活動団体への支援拡充 上記取組を継続した。 ➤職員向けの市民協働マニュアルをもとに職員研修を実施 職員用市民協働ハンドブックを活用した動画研修を、市民協働・都市内地域分権推進専門部会員の所属課所室で実施し、研修時に行ったアンケート調査結果を踏まえ研修動画を作成した。また、同ハンドブックを活用した部局研修（集合研修）を市民生活部にて実施した。
R7(2025)	継続実施
R8(2026)	〃

I 公共サービスの改革－1 市民協働・官民連携の推進

取組 2	都市内地域分権の推進		担当	中央市民サービスセンター
取組概要	市民の自主的な地域自治活動の促進を強化するため、市民協働による特色あるまちづくりを継続して実践するほか、地域におけるまちづくりの担い手を育成する。			
取組 スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	実施			
成果指標	令和 8 年度までに、全 7 地域で地域密着型のまちづくりの実践を行う「まちづくりラボ講座」を開催する。		指標の状況	
			まちづくりラボ講座開催地域数	
			計 5 地域	
			R4まで： 3 地域（中央、南部、東部） R5： 1 地域（雄和） R6： 1 地域（河辺）	
年度別取組内容				
R5 (2023)	➤地域まちづくり推進事業の実施・検証 3 地域（東部・南部・中央）の取組について、まちづくりコーディネーターからの助言をもらいながら、地域づくり組織と行政が連携して行うとともに、地域まちづくり推進会議を開催し、内容の検証や今後の方向性を検討した。また、地域づくり組織代表者連絡会を開催し、3 地域（東部、南部、中央）の地域まちづくり推進事業の取組状況および 4 地域（西部、北部、河辺、雄和）の各地域づくり組織におけるまちづくりの取組状況の情報共有・意見交換を行うなど、各地域における今後のまちづくりの検討の機会を提供した。 ➤「まちづくりラボ講座」の開催 地域密着型のまちづくりの実践を行う「まちづくりラボ講座」を雄和地域（平沢地区、石田地区、妙法地区）で開催し、地域におけるまちづくりの担い手育成と気運醸成を図った。			
R6 (2024)	➤地域まちづくり推進事業の実施・検証 上記取組を継続した。 ➤「まちづくりラボ講座」の開催			

¹ 行政サービス－公共サービス－市民サービス

行政サービスとは、行政(市)が提供するサービスの総称のこと。

公共サービスとは、行政のみならず、NPO等を含む民間によっても提供される公共的なサービスの総称のこと。NPOとはNon-Profit Organizationの略で、継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称のこと。

市民サービスとは、市民が受けるサービスの総称のこと。ここでは、地方自治法にある「住民福祉」を意味する。同法では、地方公共団体は住民福祉の増進を図ることを基本とすることが規定されている。

	「まちづくりラボ講座」を河辺地域（河辺和田地区、河辺松湊地区、河辺北野田地区）で開催し、地域におけるまちづくりの担い手育成と気運醸成を図った。
R7(2025)	継続実施
R8(2026)	〃

I 公共サービスの改革－１ 市民協働・官民連携の推進

取組 3	町内会等に対する支援策の実施		担当	生活総務課
取組概要	地域自治活動の基盤となる町内会・自治会組織への加入率が減少傾向にあることから、町内会加入促進リーフレットを配布し、アパート、賃貸住宅世帯、転入世帯に対し、加入について啓発を図るとともに、町内会長等の組織の担い手に対し、町内会・自治会ガイドブックを活用した育成・援助などを行う。また、町内会等の地域へのデジタル化支援策を検討し、実施する。			
取組 スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	実施			
成果指標	町内会加入率について、コロナ前の令和元年度水準（78.9％）を回復する。		指標の状況	
			町内会加入率	
			R5：76.1％ R6：75.7％	
年度別取組内容				
R5 (2023)	➤町内会への加入促進 広報あきたへ町内会加入促進に向けた記事を掲載したほか、電子申請・届出サービスを活用し、町内会等への加入促進を図った。また、住居表示決定時に、町内会加入促進リーフレットを配布したほか、開発事業者による住宅取得者等への同リーフレットの配布を実施した。 ➤町内会等への支援、担い手の育成 町内会長等の組織の担い手に対し、町内会・自治会ガイドブックを活用した育成・援助を行った。 ➤町内会のデジタル化支援の実施 「秋田市町内会ポータルサイト」を構築・運用したほか、町内会が自ら作成する「町内会サイト」の作成を支援した。			
R6 (2024)	➤町内会への加入促進 上記取組を継続した。 ➤町内会等への支援、担い手の育成 上記取組を継続した。 ➤町内会のデジタル化支援の実施 「秋田市町内会ポータルサイト」からのお知らせ等をメール配信するため、各町内会のメールアドレスの登録を勧奨した。			
R7 (2025)	継続実施			
R8 (2026)	〃			

取組 4	市民協働による避難所の運営		担当	防災安全対策課
取組概要	大規模災害により、多数の避難所で長期の避難生活が強いられる状況となった場合には、行政の対応だけで管理・運営することは限界がある。市民が避難所運営の主体として活動するための運営方針を策定するため、避難所の主体となる各市民サービスセンター、コミュニティセンター31か所それぞれにおいて避難所運営会議（10回程度）を行い、災害時に市民協働による運営ができる体制を構築する。			
取組 スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	実施			
成果指標	市民サービスセンターおよびコミュニティセンター31か所で避難所運営会議を行う。		指標の状況	
			<u>避難所運営会議実施箇所数</u> <u>計 9 か所</u> R5： 3 か所 R6： 6 か所	
年度別取組内容				
R5 (2023)	▶避難所運営会議の実施と避難所開設・運営BOXの設置による災害時の対応力の向上 令和4年度から継続実施してきた3か所の指定避難所において8回の避難所運営会議を行い終了した。併せて、会議において作成した避難所運営の基本ルール等を収納した「避難所開設・運営BOX」を設置した。7月から新たに3か所の指定避難所において会議を予定していたが、7月の豪雨災害対応について検証することとし、避難所開設・運営についても課題があったことから、会議の実施を延期した。			
R6 (2024)	▶避難所運営会議の実施と避難所開設・運営BOXの設置による災害時の対応力の向上 コミュニティセンターでの避難所運営会議を継続したほか、会議未設置の施設については担い手となる町内会等へその必要性を周知し、会議の設置・実施を進め、運営方針を策定した。併せて、会議において作成した避難所運営の基本ルール等を収納した「避難所開設・運営BOX」を設置した。			
R7 (2025)	継続実施			
R8 (2026)	▶避難所運営会議の実施と避難所開設・運営BOXの設置による災害時の対応力の向上 上記取組に加え、市民サービスセンターでの避難所運営会議を開催する。			

I 公共サービスの改革－1 市民協働・官民連携の推進

取組 5（新）	市民協働および産官学連携による地域におけるフレイル予防の推進			担当	保健予防課
取組概要	健康寿命の延伸を目的に、市民が自らフレイル ² 予防に取り組むことができるよう、大学との協働により、フレイルチェックのデータ分析を行うほか、本市のフレイル予防事業などの効果を検証し、地域におけるフレイル予防体制の構築を図る。 また、評価・検証を基に、フレイルサポーター ³ や地元企業と協働し、地域でのフレイル予防の取組を推進する。				
取組スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	実施				
成果指標	①令和8年度までに、フレイルサポーターを50人養成し、フレイルチェックを延べ4,500人に実施する。 ②令和8年度までに、フレイルサポーターや企業との連携事業数を50事業にする。		指標の状況		
			① <u>フレイルサポーター新規養成者数</u> 計16人 R5：16人 ① <u>フレイルチェック実施人数</u> 計1,629人 R5：1,629人 ② <u>連携事業数</u> 計37事業 R5：37事業		
年度別取組内容					
R5 (2023)	➤ フレイルサポーターの養成とフレイルチェックの実施 新規フレイルサポーターを養成し、フレイルサポータースキルアップ研修会を開催した。また、市主催イベントでフレイル予防について普及啓発活動を行うとともに、フレイルチェックを実施したほか、フレイル予防事業等検討委員会を開催し、市民のフレイルの現状について分析・検討した。 ➤ フレイルサポーター、民間企業等と連携した事業の実施 市協力のもとフレイル測定会を開催するなど、フレイルサポーターや企業と連携した事業を実施した。				
R6 (2024)	➤ フレイルサポーターの養成とフレイルチェックの実施 上記取組を継続し、フレイルチェックの結果から抽出されたハイリスク者を関係課の事業に繋げた。				

² フレイル

年を取って心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態のこと。

³ フレイルサポーター

市民に対するフレイルチェックの準備、進行、測定、結果説明を行う市民サポーターのこと。

	➤フレイルサポーター、民間企業等と連携した事業の実施 上記取組を継続した。
R7(2025)	継続実施
R8(2026)	〃

I 公共サービスの改革－1 市民協働・官民連携の推進

取組 6	地域における自殺対策力の強化		担当	健康管理課
取組概要	自殺率を低下させるため、地域との協働やネットワークを強化し、地域の実情に応じた各種事業を実施し、ゲートキーパー ⁴ などの自殺対策に係る人材の確保、養成、資質の向上を図る。			
取組 スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	実施			
成果指標	令和 6 年度から令和 8 年度までの自殺対策を支える人材育成に関する研修会の受講者数を延べ 2, 775 人にする。		指標の状況	
			研修会受講者数 (参考) R5 : 3, 677 人	
年度別取組内容				
R5 (2023)	➤地域におけるネットワークの強化、「第 2 期秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画」の策定 民・学・官の関係団体から構成する秋田市自殺対策ネットワーク会議を開催し、「第 2 期秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画」について協議し、同計画を策定した。 ➤自殺対策を支える人材育成 相談支援者や市民を対象とした研修会、こころのケア相談セミナーを開催したほか、職域からの依頼に基づき、ゲートキーパー研修を実施した。また、秋田市役所全職員を対象としたゲートキーパーに関するe-ラーニング研修を実施した。			
R6 (2024)	➤地域におけるネットワークの強化 「第 2 期秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画」に基づき、秋田市自殺対策ネットワーク会議を中心に民・学・官の連携を図り、重点的に取り組む事業についても協議を行うなど自殺対策の推進に努めた。 ➤自殺対策を支える人材育成 上記取組を継続した。			
R7 (2025)	➤地域におけるネットワークの強化 継続実施 ➤自殺対策を支える人材育成 様々な悩みや生活上の困難をかかえるかたに対して、早期に気づき、適切な支援へとつなぐ役割を担う人材を育成するため、保健、			

⁴ ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、必要な支援につなぎ、見守る等の適切な対応ができる人（命の門番）のこと。

	医療、福祉、教育等の関連機関に従事するかたや市民を対象に各種研修等を行う。
R8(2026)	継続実施

取組 7	市民協働による生活道路の除排雪の推進		担当	道路維持課
取組概要	地域住民等が自ら行う除排雪作業に対する支援策について利用状況を調査し、より利用しやすい制度となるように事務改善を進めるとともに、新たな支援策についても検討する。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	①小型除雪機械の貸出し台数 ②個人所有の小型除雪機械への燃料支給団体について、令和3年度の実績以上とする。		指標の状況	
			①小型除雪機械貸出し台数 R3：18台 R5：23台 ②燃料支給団体数 R3：68団体 R5：74団体	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤地域住民が行う除排雪に対する支援制度の利用促進 各市民サービスセンターにおいて町内会長を対象とした説明会を開催したほか、個別の町内説明会を実施した。また、シーズンを通して貸与を行っている小型除雪機や、個人所有の小型除雪機械への燃料支給および地域住民用小規模堆雪場事業など、地域住民が自ら行う除排雪作業に対する支援制度のさらなる利用促進を図るため、LINE等の活用による効果的なPRの実施や発信回数を増やすなど、広報活動の充実を図った。 ➤新たな支援策の検討 支援制度の利用状況と市民ニーズを調査し、より利用しやすい制度となるように改善を進めるとともに、新たな支援策についても検討した。			
R6(2024)	➤ 地域住民が行う除排雪に対する支援制度の利用促進 上記取組を継続した。			
R7(2025)	継続実施			
R8(2026)	〃			

(2) 官民連携手法の活用

取組 8－①	民間委託・指定管理者制度導入の検討 （コミュニティセンター（外旭川、豊岩、上新城）の管理運営）			担当	生活総務課
取組概要	指定管理者制度未導入のコミュニティセンター（外旭川、豊岩、上新城）について、地域住民からなる団体と調整を図り、導入可能な箇所へ指定管理者制度を導入することで、民間活力・ノウハウを活用し、業務の効率化やサービスの質の向上を目指す。				
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	準備・検討			実施	
成果指標	3施設について、令和8年度までに指定管理者制度を導入する。		指標の状況		
			指定管理者制度導入施設 R5：1施設（外旭川）		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤外旭川地区コミュニティセンターの指定管理開始 ➤地域住民団体との調整・働きかけ 指定管理者制度未導入のコミュニティセンターについて、地域住民からなる団体と協議し、制度の導入を働きかけた。				
R6(2024)	➤地域住民団体との調整・働きかけ 上記取組を継続した。				
R7(2025)	継続実施				
R8(2026)	➤指定管理者制度の導入				

取組 8－②	民間委託・指定管理者制度導入の検討 （斎場の管理運営）			担当	生活総務課
取組概要	民間活力・ノウハウを活用することで、市民サービスの向上と安定的・継続的な斎場施設の運営を図るため、斎場に指定管理者制度を導入する。				
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	準備・検討			実施	
成果指標	令和 7 年度までに、指定管理者制度を導入する。		指標の状況		
			準備・検討 ※昨今の社会情勢の変化を踏まえ管理運営方法を再検討しており、令和 8 年度までに運営手法を導入する。		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤調査・研究 先行自治体への照会を行うなど、指定管理者制度導入に向けた調査、研究を行い、課題を整理した。 ➤仕様書・募集要項の検討 指定管理の範囲や期間および指定管理候補者の要件等を精査し、仕様書・募集要項を検討したほか、指定管理者選定委員会設置要綱・審査要領を検討した。				
R6(2024)	➤管理運営方法の再検討 昨今の人件費や資材費の高騰など社会情勢の変化を鑑み「指定管理」「一部業務委託」「直営」、それぞれにかかる経費とメリット・デメリットについて改めて整理し、斎場の管理運営方法について再検討した。				
R7(2025)	➤管理運営方法の決定				
R8(2026)	➤運営手法の導入				

I 公共サービスの改革－１ 市民協働・官民連携の推進

取組 8－③	民間委託・指定管理者制度導入の検討 （一つ森公園の管理運営）			担当	公園課
取組概要	一つ森公園の管理運営方法について、指定管理者制度の導入も含め、民間活力・ノウハウを活用することで、業務の効率化やサービスの質の向上を目指す。				
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	準備・検討			実施	
成果指標	令和 8 年度に公園の管理運営方法を決定し、その運営手法を導入する。		指標の状況		
			準備・検討		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤調査 管理運営手法の検討の参考とするため、現在一つ森公園コミュニティ体育館の運営や公園全体の管理を委託している公益財団法人秋田市総合振興公社へ、現況や管理上の課題等についてヒアリングを実施した。				
R6(2024)	➤調査・研究 指定管理者制度を導入している県の小泉潟公園や中央公園などを管理している担当課に対してヒアリングを実施し、業務内容等の精査検討を行った。				
R7(2025)	➤民間委託又は指定管理者制度の実施に向けた準備				
R8(2026)	➤管理運営方法の決定および運営手法の導入				

取組 8－④	民間委託・指定管理者制度導入の検討 （市営墓地の管理運営）			担当	生活総務課
取組概要	民間活力・ノウハウを活用することで、業務の効率化やサービスの質の向上を図るため、市営墓地の管理に民間委託等を導入する。				
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	準備・検討			実施	
成果指標	令和 8 年度までに、民間委託もしくは指定管理者制度を導入する。		指標の状況		
			準備・検討		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤調査・研究 平和公園と同規模以上の市営墓地を管理・運営している自治体等の調査や視察により民間委託と指定管理者制度を比較することで、それぞれの課題を整理し、業務内容等の検討を行った。また、老朽化などが進む園内設備等の調査を行った。				
R6(2024)	➤調査・研究 秋田市営墓地の管理および整備等に関する基本方針を作成し、近年急速に変化する墓地に対する市民ニーズへの対応や今後本市が整備すべき墓数等のほか、墓地の管理形態の見直しについて基本的な考え方を整理した。				
R7(2025)	➤管理運営方法の決定 基本方針に基づき、市営墓地の管理運営方法を検討する。				
R8(2026)	➤民間委託又は指定管理者制度導入実施				

I 公共サービスの改革－１ 市民協働・官民連携の推進

取組 8－⑤	民間委託・指定管理者制度導入の検討 (小型家電の回収)			担当	環境都市推進課
取組概要	平成28年1月から分別収集を開始した資源化物の「使用済み小型家電」については、市内48か所の公共施設等からの拠点回収を実施しており、ごみ集積所の巡回事業の合間に職員直営で収集を実施している。収集を委託することにより、効率的な収集を実現するほか回収拠点の衛生環境を保ち、排出の利便性を向上させる。				
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	準備・検討			実施	
成果指標	令和8年度までに全拠点において委託収集を導入する。		指標の状況		
			準備・検討 (参考) R5：市内48か所を直営で収集 (延収集回数1,684回)		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤調査・研究 中核市に対する小型家電回収事業の実施状況を照会し、先進的な取組の調査、研究を行い、収集に関する課題を整理したほか、社会実証事業の枠組の設計を行った。				
R6(2024)	➤調査・研究 令和5年度事業を精査し本市に適した事業構築の研究を行った。				
R7(2025)	➤社会実証事業の実施、検証 令和6年度に実施した調査・研究に基づき社会実証事業を行う。				
R8(2026)	➤全拠点での委託収集の実施				

取組 8－⑥	民間委託・指定管理者制度導入の検討 （金属資源化物の受入・処理）			担当	総合環境センター
取組概要	金属資源化物の受入・処理について、リチウムイオン電池内蔵品の増加など昨今の搬入物の変化に適応した体制を継続するため、業務の見直しと民間委託に向けた検討を行い、業務の効率化やサービスの質の向上を目指す。				
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	準備・検討			実施	
成果指標	令和 8 年度までに、民間委託を導入する。		指標の状況		
			準備・検討		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤調査・研究 金属資源化物処理施設に搬入される廃棄物を把握し、種類ごとに整理したほか、受入から処理までの作業内容および業務に係る人数を調査した。また、業務に携わる職員について、今後の人数の推移を調査した。				
R6(2024)	➤今後の受入・処理状況等を踏まえた業務の見直し 破碎不適物の選別・除去業務の効率化の検討や、適正処理ルート確立のため、他都市の処理事例や民間事業者への聞き取り調査を実施した。				
R7(2025)	➤民間委託に向けた作業人数や受入体制等の検討				
R8(2026)	➤民間委託の実施				

I 公共サービスの改革－１ 市民協働・官民連携の推進

取組 8－⑦	民間委託・指定管理者制度導入の検討 （学校給食調理場の給食調理）			担当	学事課
取組概要	令和２年度に策定した民間委託計画に基づき、給食調理業務の民間委託を段階的に実施するとともに、現計画が終了する令和８年度までに、新たな民間委託計画を策定することで、業務の効率化やサービスの質の向上を目指す。				
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	①新規民間委託を導入する（各年１施設）。 ②令和７年度までに次期民間委託計画を策定する。		指標の状況		
			①新規導入施設数 R5：１施設（城南中） R6：１施設（泉中）		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤城南中学校調理場調理業務の新規民間委託の実施および泉中学校調理場調理業務の受託業者の決定				
R6(2024)	➤泉中学校調理場調理業務の新規民間委託の実施および大住小学校調理場調理業務の受託業者の決定				
R7(2025)	➤計画に基づく新規民間委託の導入 ➤次期民間委託計画の策定				
R8(2026)	➤計画に基づく新規民間委託の導入				

取組 9	P P P／P F I 手法の活用推進		担当	総務課
取組概要	新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるため、P P P／P F I ⁵ 手法の導入を優先的に検討する。			
取組 スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	実施			
成果指標	事業費(建設等)総額10億円以上 又は単年度事業費(運営等)1億円以上の事業について、優先的検討を実施する。		指標の状況	
			継続実施	
年度別取組内容				
R5 (2023)	▶あきた公民連携地域プラットフォームへの参加等 秋田県および秋田銀行の主導により設置された産官学金の連携の場「あきた公民連携地域プラットフォーム」へ参加し、P P P／P F I 研修、他自治体のP P P／P F I 事例およびマーケットサウンディング調査 ⁶ に関する情報を庁内に周知し、ノウハウの習得・共有と制度活用の推進を図った。			
R6 (2024)	▶あきた公民連携地域プラットフォームへの参加等 上記取組を継続するとともに、現行のガイドライン等の課題を整理し、検討手順の明確化および簡易化について検討を行うなど、制度活用の推進を図った。			
R7 (2025)	継続実施			
R8 (2026)	〃			

⁵ P P P / P F I

P P P (Public Private Partnership) とは、官民が連携して公共サービスの提供を行う手法で、この中にP F I、指定管理者制度、包括的業務委託、民設公営等が含まれる。P F I (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営に民間の資金とノウハウを活用することにより、整備等に係るコストを削減する手法のこと。

⁶ マーケットサウンディング調査

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法のこと。

I 公共サービスの改革－1 市民協働・官民連携の推進

取組10	千秋公園への官民連携手法の活用検討			担当	公園課
取組概要	民間による飲食店等の収益施設整備（Park-PFI ⁷ 等）に向け、事業提案や公募条件整備に関するマーケットサウンディング調査等を実施し、民間活力の導入を検討する。				
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和8年度までに、千秋公園内の既存施設を利活用するためのマーケットサウンディング調査を実施する。		指標の状況		
			マーケットサウンディング調査 R5：旧香雲亭実施		
年度別取組内容					
R5(2023)	▶マーケットサウンディング調査等に基づいた取組の推進 公園内対象施設（駐車場）の整備方針について、前年度の調査において、民間事業者が整備・管理運営まで一貫して実施することは困難との意見があったことを踏まえ、市が一部整備を実施する可能性も考慮した官民連携手法の検討を進めることとした。 ▶マーケットサウンディング調査等の実施 千秋公園にある既存建物（旧香雲亭）の利活用の可能性について、マーケットサウンディング調査を実施し、提案のあった事業アイデアについて、Park-PFI制度等を活用した事業化が可能か検討したが、公募趣旨であった便益施設を主体としたものではなかったことから、事業化には至らなかった。				
R6(2024)	▶マーケットサウンディング調査等に基づいた取組の推進 令和4年度に実施した駐車場整備に関する調査結果における一部整備を市が実施する官民連携手法について、民間事業者へ管理可能な整備のあり方等について聞き取りを実施した。				
R7(2025)	継続実施				
R8(2026)	〃				

⁷ Park-PFI

公募により公園内に収益施設を設置する者を決定し、園路などの周辺公園施設と一体的に整備することで、許可期間の延伸等の特例が受けられる、民間提案による収益還元型の公園施設事業運営制度である。

取組11(新)	公共交通に係る共同経営体の検討		担当	交通政策課
取組概要	持続可能な公共交通サービスの実現に向け、公共交通事業者等と連携した新たな経営形態（会社、組合等）を検討する。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討			実施
成果指標	令和8年度末までに、新たな経営形態を検討する。		指標の状況	
			準備・検討	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤共同経営、連携協定の事例収集・準備 当初は、経営環境の厳しい公共交通事業者等との共同経営体の設立を目指し、経営形態の検討等を行うこととしていたが、事業者の意向や経営状況、他都市の状況等を踏まえ、共同経営体の設立ではなく、新たな連携体制の構築に向けた取組を行うこととした。それを踏まえ、先進事例の調査等をもとに連携内容等の検討を行うとともに、公共交通事業者との連携協定締結に向けた準備を進めた。			
R6(2024)	➤公共交通事業者との連携協定の締結、連携事項に関する協議 公共交通網の再編や運行形態、新たな料金体系の導入や人材確保等について、連携して取り組んでいく事項を定めるため、路線バス事業者と連携協定を締結した。また、その協定に基づき定期的に協議を行ったほか、再編後の運行の収支見通し等を基に、安定的な運行に必要な支援のあり方等を検討した。			
R7(2025)	➤公共交通事業者との連携事項に関する協議、連携体制構築に向けた準備 路線バス事業者との連携協定に基づき、連携事項等について定期的に協議を行うほか、タクシー事業者等との連携についても検討を行う。また、再編後の運行の収支見通し等を基に、安定的な運行に必要な支援のあり方等を検討するほか、令和8年度からの連携体制構築に向けた準備作業等を行う。			
R8(2026)	➤公共交通事業者との連携体制の構築 検討結果を踏まえ、関係事業者等との協議のもと、公共交通に係る新たな連携体制を構築する。			

2 公共施設マネジメントの推進

(1) 公共施設の総合的な管理

取組12	市有建築物の総合的かつ計画的な管理の推進			担当	財産管理活用課
取組概要	今後、人口減少・少子高齢化の進行、歳入の減少が見込まれることから、秋田市公共施設等総合管理計画が目指す総合的かつ計画的な管理のため、以下に掲げる本市公共施設等マネジメント方針の取組により、保全に係るコストの将来負担の軽減と市民ニーズに適切に対応した市有建築物の再編を図る。 ①計画的な維持保全（点検・診断の継続実施、計画保全による公共施設等の長寿命化） ②効率的な施設運営（運用方法の見直し、施設保有量の見直し） ③適切な施設サービス（市民ニーズの把握、施設の再編）				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	①令和5年度までに、施設別に総合劣化度を評価する手法を確立する。 ②令和6年度までに、施設カルテ ⁸ を整備する。 ③令和7年度までに、市有建築物の保有量の見直しなど再編案をまとめる。		指標の状況		
			①総合劣化度評価手法の確立 R5：評価手法確立 ②施設カルテ整備 R6：施設カルテ整備		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤劣化度評価手法の確立 市有建築物躯体評価事業および施設所管課による日常点検の結果などにより、施設別に劣化度評価を行った。 ➤効率的な施設運営の検討 点検や清掃業務等施設の維持管理における包括管理委託による民間活力の導入について、施設所管課への照会や民間事業者へのヒアリングによる調査・研究を行い、課題を整理した。				
R6(2024)	➤保有優先度評価 健全度や運営状況などによる定量的評価を行った上で、必要性や代替性などによる定性的評価に着手する。市有建築物の保有優先度評				

⁸ 施設カルテ

施設の用途、面積、コスト情報、劣化度など、施設ごとの情報をまとめた個票のこと。

	価の定量的評価（1次評価）として、これまで収集・整理した施設データを使用し、建物（ハード面）と機能（財務・供給のソフト面）の評価を行い、「公共性」「有効性」「代替性」を評価指標とする定性的評価（2次評価）へ着手した。 ➤施設カルテの整備と情報の一元管理化 公共施設マネジメントシステムを活用し、施設の運営状況やコスト情報など各所管課で管理している情報等を収集・整理し、情報の一元化と施設ごとの情報を個票にまとめた施設カルテを作成した。
R7(2025)	➤保有量の見直し（案）の作成 保有優先度評価を基に全体保有量の見直し（案）をとりまとめる。
R8(2026)	➤個別施設計画見直し 保有量見直し（案）を踏まえて個別施設計画を改訂する。 ➤第2期公共施設等総合管理計画の作成 現行計画の計画期間終了のため、市有建築物の全体保有量の見直しなど、再編を考慮した次期計画を策定する。

I 公共サービスの改革－2 公共施設マネジメントの推進

取組13(新)	雨水管の改修計画の策定・推進		担当	道路維持課
取組概要	道路維持課が管理する雨水管（約50km）において、近年、老朽化による陥没が頻発化してきていることから、道路利用者の安全安心を確保するため、予防保全の観点から、改修計画を策定して計画的な保全と工事の平準化を図る。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討			実施
成果指標	令和6年度に改修計画を策定し、同年度以降、全延長約50kmの内、損傷の著しい施設延長5km(想定)について、年間500mの改修を実施する。		指標の状況	
			準備・検討 ※R5年度の豪雨災害対応による現地調査の遅れや、把握していない所有者不明の雨水管の調査に時間を要していることから改修計画の策定はR8年度となる見込み。	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤雨水管の現地調査 道路維持課が管理する雨水管の現地調査を実施した。また、現地調査および市民からの通報により雨水管が起因による陥没等について、修繕を実施した。			
R6(2024)	➤雨水管の現地調査 過去の資料を基に、雨水管が埋設されている箇所を地図（GIS）へ入力し、現地調査により雨水管の埋設位置および深さ、口径を確認しながら、調査結果表を作成した。また、現地調査により雨水管が起因による陥没等が発生している箇所について、修繕を実施した。 ➤データベース構築			
R7(2025)	➤雨水管の現地調査 ➤データベース構築			
R8(2026)	➤データベース構築 ➤雨水管改修の計画策定 ➤改修計画による工事実施（修繕等）			

(2) 公共施設のあり方の見直し

取組14	未利用施設のあり方の見直し		担当	財産管理活用課ほか
取組概要	未利用施設について、老朽化・耐震性の観点からあり方を検討し、以下の取組を実施する。 ①利活用が可能と判断した建物は、利活用者を公募する際の周知方法等についても検討し、利活用を一層促進する。 ②利活用ができないと判断した建物は、解体を進める。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	未利用施設の利活用又は解体を検討する。		指標の状況	
			<u>継続実施</u> (参考) R5: 未利用施設数 2 施設 (旧山谷小学校、旧岩見三内クリニック)	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤施設のあり方の検討 旧山谷小学校について、土地および建物の不動産鑑定を実施し、建物付土地として一般競争入札に付し、利活用を図った。			
R6(2024)	➤施設のあり方の検討 旧山谷小学校について、昨年度の一般競争入札が不調となったことから、建物解体条件付一般競争入札による売払いについて、調査、実施方法を検討し、改めて不動産鑑定を実施した。 また、旧岩見三内クリニックについては、建物の老朽化に伴う解体費用の算出や土地の利活用について検討した。			
R7(2025)	➤施設のあり方の検討 旧山谷小学校について、建物解体条件付一般競争入札（マイナス入札）により売払いする。 また、旧岩見三内クリニックについては、建物の解体費用等を調整し、令和8年度の解体・撤去を目指す。土地については接道がとれず、民間への売却ができないことから、隣接する市有地の所管課と建物解体後の所管換えについて協議する。			
R8(2026)	継続実施			

I 公共サービスの改革－2 公共施設マネジメントの推進

取組15	配水ポンプ施設の廃止		担当	水道維持課、水道建設課
取組概要	配水管整備、水需要等を踏まえ、ポンプ施設2か所（下浜、萱ヶ沢）を廃止し、維持管理費の削減を図る。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討			実施
成果指標	令和8年度までに、2か所のポンプ施設（下浜、萱ヶ沢）を廃止する。		指標の状況	
			準備・検討	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤萱ヶ沢ポンプ場廃止に伴う管路整備 廃止のための配水管布設工事を実施した。 ➤下浜ポンプ場廃止の検討 廃止検討のための管網解析やポンプ場1次側にある減圧弁調整等の方法について精査した。			
R6(2024)	➤萱ヶ沢ポンプ場廃止に伴う管路整備 上記取組を継続した。 ➤下浜ポンプ場廃止の検討 上記取組を継続した。			
R7(2025)	➤萱ヶ沢ポンプ場廃止に伴う管路整備 ➤下浜ポンプ場廃止に伴う管路整備			
R8(2026)	➤萱ヶ沢ポンプ場廃止 ➤下浜ポンプ場廃止			

取組16	下水道施設の最適化		担当	下水道整備課
取組概要	以下の下水道施設の統廃合により、維持管理費の削減を図る。 ①秋田県流域下水道への接続による単独公共下水道処理施設の統廃合 人口減少により流入量が減少するなか、十分な使用料収入が見込めないことから、秋田県流域下水道との連携により、汚水処理機能を移行し、処理施設を統廃合することで、維持管理費の削減を図る。 ②農業集落排水処理施設の統廃合 農業集落排水処理施設の老朽化状況・耐用年数等を考慮しながら、公共下水道への接続や隣接する処理施設を統廃合することで、維持管理費の削減を図る。			
	取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
成果指標	実施			
	①令和5年度までに、1施設（羽川浄化センター）を廃止する。 ②令和8年度までに、5か所の農業集落排水処理施設を廃止する。	指標の状況		
		①羽川浄化センター R5：廃止 ②農業集落排水処理施設廃止 計3か所 R5：2か所（下新城北部、下新城南部） R6：1か所（上新城）		
年度別取組内容				
R5(2023)	① 秋田県流域下水道への接続による単独公共下水道処理施設の統廃合 ➤羽川浄化センターの廃止 ②農業集落排水処理施設の統廃合 ➤接続管路実施設計（赤平、下三内） ➤管路接続工事（上新城） ➤処理場廃止（下新城北部・下新城南部）			
R6(2024)	②農業集落排水処理施設の統廃合 ➤機能診断（岩見） ➤管路接続工事（赤平、下三内） ➤処理場廃止（上新城）			
R7(2025)	②農業集落排水処理施設の統廃合 ➤実施設計（上北手東部） ➤維持管理適正化計画（岩見、岩見三内中央） ➤処理場廃止（赤平、下三内）			

I 公共サービスの改革－2 公共施設マネジメントの推進

R8(2026)	②農業集落排水処理施設の統廃合 ➤実施設計（種平） ➤事業採択申請書作成（岩見、岩見三内中央） ➤管路接続工事（上北手東部）
----------	---

取組17(新)	旧文化会館の売却等		担当	財産管理活用課
取組概要	旧文化会館について、民間企業等から利活用希望がなかったことから、土地の活用や売却等を進める。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	旧文化会館の土地の売却等を進める。		指標の状況	
			継続実施	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤旧文化会館の売却等の検討 旧秋田市文化会館解体工事設計業務委託を実施した。			
R6(2024)	➤旧文化会館の売却等の検討 周辺家屋工事損害調査を行うとともに令和8年度の完了を目指し、解体工事に着手した。			
R7(2025)	継続実施			
R8(2026)	〃			

取組18	公共施設のあり方の検討		担当	雄和市民S Cほか
取組概要	利用実態や将来の財政負担等を考慮し、公共施設の存続・統合・譲渡・廃止について検討する。			
施設名		決定時期	担当課	
雄和地区コミュニティ類似施設 （雄和農林漁家婦人活動促進施設、雄和山村交流センター、雄和左手子交流センター、雄和地区北部コミュニティ施設）		令和7年度	雄和市民サービスセンター	
勤労者体育センター		令和8年度	産業企画課	
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	上記施設のあり方を決定する。		指標の状況	
			準備・検討	
年度別取組内容				
R5(2023)	▶雄和地区コミュニティ類似施設 施設の譲渡又は廃止に向けた合意形成のため、関係団体等との協議を実施した。併せて、施設建設時に活用した補助金の取扱いについて県と協議を実施した。 ▶勤労者体育センター 令和4年度の利用状況を分析したほか、令和2年度から令和4年度までの利用状況や利用目的を整理・分析した。			
R6(2024)	▶雄和地区コミュニティ類似施設 施設の譲渡又は廃止に向けた合意形成のため、関係団体等との協議を実施し、譲渡が見込める施設については、修繕を行った。 ▶勤労者体育センター 令和5年度の利用状況を分析したほか、情報収集項目の見直しや、令和6年度上期の利用者情報の収集およびまとめを行った。また、改めて課題を整理し、指定管理者との協議を行うなど、施設のあり方の検討を進めた。			
R7(2025)	▶雄和地区コミュニティ類似施設 施設の譲渡又は廃止に向けた手続きを行う。 ▶勤労者体育センター これまでの取組や他のスポーツ施設の将来的な方針等を考慮のうえ、施設の存廃や移設、施設の位置づけの変更も含め、施設のあり方の検討を進める。			

I 公共サービスの改革－2 公共施設マネジメントの推進

R8(2026)	➤雄和地区コミュニティ類似施設 施設の譲渡又は廃止する。 ➤勤労者体育センター 施設の廃止を含めたあり方を決定する。
----------	--

取組19	公立保育所のあり方の検討			担当	子ども育成課
取組概要	雄和地区の3保育所（川添、新波、雄和中央）の入所児童は、利用定員を大きく下回る状況が続いており、集団での活動を通じて社会性等を育む場としての役割を果たすためには一定の規模を確保することが必要であることから、統合を目指した取組を進める。				
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和8年度までに、3保育所の統合方針を決定する。		指標の状況		
			準備・検討		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤統合施設の新設に向けた各種調査等の実施 統合施設の新設に向けて建築課と協議を行った。また、令和6年度当初予算へ建設予定地の測量調査に係る費用を計上した。				
R6(2024)	➤統合施設の新設に向けた各種調査等の実施 建設予定地の測量調査を実施し、地質調査に係る概算設計を建築課へ依頼するとともに、地質調査時に必要となる建物の基本構想をまとめた。また、令和7年度当初予算へ地質調査に係る費用を計上した。				
R7(2025)	➤統合施設の新設に向けた各種調査等の実施 地質調査および構造設計、建築物省エネ法評価業務を実施し、建築工事計画を作成する。				
R8(2026)	➤統合方針の決定				

取組20(新)	花き部（中央卸売市場）の地方卸売市場への移行		担当	市場管理室
取組概要	同一敷地内にある花き部（中央卸売市場）と地方卸売市場について、運営の効率化と合理化を図るため、花き部（中央卸売市場）を地方卸売市場へ移行する。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討	実施		
成果指標	令和6年4月に、花き部（中央卸売市場）を地方卸売市場へ移行する。		指標の状況	
			花き部の地方卸売市場移行 R6：4月移行	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤地方卸売市場への移行準備 地方卸売市場への移行に向け、秋田市公設地方卸売市場業務条例の一部改正について議会で議決を得たほか、移行後の同市場に係る指定管理者については、「あきた市場マネジメント株式会社」を指定することとし、基本協定の一部を改正する変更協定および令和6年度分の年度協定を締結した。また、特別会計の一本化に向け、庁内で調整等を図った。			
R6(2024)	➤地方卸売市場への移行 令和6年4月1日付けで中央卸売市場の花き部を公設地方卸売市場へ移行した。			

【令和6年度(2024)取組完了】

I 公共サービスの改革－2 公共施設マネジメントの推進

取組21(新)	未着手の都市計画施設の見直し		担当	都市計画課
取組概要	未着手の都市計画施設（道路、公園）について、必要性和実現性を再検証し、存続・変更・廃止の方向性を決定のうえ、必要に応じて見直しを実施する。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	未着手の都市計画施設（道路、公園）について、見直し方針を策定し、方針に基づく見直しを実施する。	指標の状況		
		<u>見直し方針（案）の策定</u> <u>R5：都市計画道路策定</u> <u>R6：都市計画公園策定</u> （参考） ・都市計画道路 R5：計画数 88路線 未着手 36路線 （一部未着手路線含む） R6：計画数 87路線 未着手 32路線 （一部未着手路線含む） ・都市計画公園 R5：計画数 263か所 未着手 104か所 （一部未着手公園含む） R6：計画数 241か所 未着手 78か所 （一部未着手公園含む）		
年度別取組内容				
R5(2023)	➤ <u>見直し方針（案）の策定</u> 都市計画道路見直し方針（案）を策定した。都市計画公園見直し方針（案）については、都市計画審議会の意見を踏まえ、パブリックコメントを実施した。 ➤ <u>都市計画の見直し</u> 都市計画道路見直し方針（案）に基づき、廃止・変更の方針となった都市計画道路の一部について、都市計画変更手続を進めた。			
R6(2024)	➤ <u>見直し方針（案）の策定</u> 都市計画公園見直し基本方針（案）を策定した。 ➤ <u>都市計画の見直し</u>			

	都市計画道路、都市計画公園、それぞれの見直し方針（案）に基づき、廃止・変更の方針となったものの一部について、都市計画変更手続を進めた。
R7(2025)	➤都市計画の見直し
R8(2026)	継続実施

取組22(新)	学校給食調理場の再編・整備計画の策定		担当	学事課
取組概要	児童生徒数の減少に伴い調理規模が縮小していくことで生じる管理運営やアレルギー対応への非効率化を解消するため、学校給食調理場に係る再編・整備計画を策定し、再編により調理場の規模の拡大・合理化を図ることで、将来に渡り安定的で安全安心な学校給食の提供を目指す。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討			実施
成果指標	令和5年度中に、学校給食調理場に係る再編・整備計画を策定し、推進する。		指標の状況	
			準備・検討 ※学校統廃合および校舎の大規模改修等の状況と整合を図りながら推進していること等から、計画の策定に遅れが生じている。	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤「秋田市学校給食調理場再編・整備計画（仮称）」の策定準備 学校給食調理場に係る課題を調査、研究し、再編・整備計画に向けた準備を進めた。			
R6(2024)	➤「秋田市学校給食調理場再編・整備計画（仮称）」の策定 学校統廃合および校舎の大規模改修等の状況との整合を図りながら、「秋田市学校給食調理場再編・整備計画（仮称）」の素案を作成した。			
R7(2025)	➤「秋田市学校給食調理場再編・整備計画（仮称）」の策定 ➤計画に基づいた調理場の再編準備			
R8(2026)	➤計画に基づいた調理場の再編			

３ 市民満足度の向上

(1) 行政サービスの向上

取組23(新)	総合窓口における市民の利便性向上		担当	市民課
取組概要	市民課総合窓口において、混雑の緩和や、手続に関する様々な市民ニーズに対応するため、デジタル技術を活用した手続や電子申請等の拡充のほか、民間委託可能な業務の検討を進める。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和８年度までに、証明書等の申請手続のうち、電子申請による手続件数の割合を40％以上とする。		指標の状況	
			電子申請による手続件数割合 R5：44.5％	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤来庁不要な手続の推進・拡充 証明書のオンライン申請について、令和６年１月から住民票の除票の写し、除籍・改製原戸籍謄抄本の交付を開始した。 ➤インターネットを活用した情報提供サービスの導入検討 インターネットを活用した情報提供サービスについて調査検討を行った。			
R6(2024)	➤来庁不要な手続の推進・拡充 繁忙期を迎えるタイミングでSNSを活用し、オンライン転出届等の来庁不要な手続きについて情報発信を行った。 ➤インターネットを活用した情報提供サービスの導入 チャットボットによるインターネットを活用した情報提供サービスを実施した。			
R7(2025)	➤来庁不要な手続の推進 ➤民間委託等窓口体制の検討			
R8(2026)	➤来庁不要な手続の推進 ➤窓口体制の整備			

取組24(新)	河川防災ステーション（水防センター）の活用		担当	防災安全対策課
取組概要	近年多発する水害時の緊急対応を迅速に行うため、国と連携し緊急復旧活動の拠点となる河川防災ステーション（水防センター）を整備し、併せて市民の水防意識向上など、平常時の利用のあり方を検討することで効果的な施設の活用を目指す。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和８年４月の河川防災ステーション（水防センター）供用開始までに、水防拠点としての機能以外の利用方法を決定する。 ※大綱策定時点では、供用開始時期を令和７年度末としていたが、建物完成が令和８年２月、各種検査・物品の搬入が同年３月の予定となったため、供用開始時期が同年４月となった。		指標の状況	
			準備・検討	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤利用方法の決定 地質調査を実施し、想定する建物の四隅と中央部の合計５箇所で、およそ40mの深さで支持層が確認された。国の秋田地区河川防災ステーション整備計画および（仮称）秋田市水防センター活用構想を踏まえ、水防センターに関する施設計画を策定した。			
R6(2024)	➤基本設計・実施設計業務委託（構造計算含む）の実施 基本設計・実施設計を実施したほか、国など関係機関と河川防災ステーションの整備スケジュール等について調整を行った結果、令和８年４月からの市民の平時利用開始が困難となり、令和９年度となる見込み。（令和８年４月から消防団等の有事利用開始）			
R7(2025)	➤（仮称）水防センター建設工事の着手 ➤水防拠点としての機能以外（平時）の利用方法の検討 防災に関する情報展示、子ども達の防災学習の場としての活用など、水防拠点としての機能以外（平時）の利用方法を検討する。			
R8(2026)	➤供用開始 （仮称）秋田市水防センターの有時の利用を開始する。 ➤水防拠点としての機能以外（平時）の利用方法の決定			

I 公共サービスの改革－３ 市民満足度の向上

取組25	入札・契約制度の改善		担当	契約課
取組概要	工事の発注に当たり、工事に着手する前に、建設資材の調達や労働力確保のための余裕期間を設定することにより、受注者の技術者および施工体制の計画的な確保を促進し、人材・資機材の効率的活用や担い手の処遇改善に資することを目的として、余裕期間制度を導入する。また、工事に係る業務委託の入札に、価格および価格以外の技術的な要素等を総合的に評価し、最も評価の高い者を落札者とする総合評価落札方式を導入する。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	①令和５年度までに、余裕期間制度を導入する。		指標の状況	
	②令和８年度までに、総合評価落札方式を導入する。		①余裕期間制度 R5：導入	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤余裕期間制度の導入 余裕期間制度について実施要綱を制定し、受注者および各事業担当者に周知した。 ➤工事に係る業務委託への総合評価落札方式の検討 工事に係る業務委託の総合評価落札方式については、評価・検査体制について検討した後、工事検査室と協議したほか、県の実施状況等の情報収集を行った。			
R6(2024)	➤余裕期間制度の運用開始 ➤工事に係る業務委託への総合評価落札方式の検討 収集した他都市の状況および県の成績評価の方法等を基に、関係課と実施に向けた具体案の研究をした。まずは成績評定の導入可否を検討し、導入で進めていく方針とした。			
R7(2025)	➤要領等の制定 工事に係る業務委託の総合評価落札方式について、評価方法の検討結果を踏まえ、総合評価落札方式の要領等を制定する。			
R8(2026)	➤工事に係る業務委託への総合評価落札方式の導入			

取組26	A E Dの有効活用に向けた取組強化		担当	消防本部救急課
取組概要	A E Dの取扱いを含めた救命講習会を開催し、市民へ救命効果の意識付けを行うとともに、A E D設置施設の職員や施設利用者に対する設置場所の認知度向上と未設置施設への設置促進を図る。また、各種イベント等の開催時にA E Dを貸出すとともに、依頼に応じて救急救命士を派遣し、初動体制を強化する。			
取組 スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	実施			
成果指標	公衆の場で心停止となった傷病者に対する市民のA E D使用率（外傷によるものを除く）を、過去の実績（平成26年度～平成29年度の4年間の平均25%）以上にする。		指標の状況	
			A E D使用率（外傷によるものを除く） R5：32.1%	
年度別取組内容				
R5 (2023)	➤A E D設置促進 消防本部ホームページおよび救命講習会等で事業所等への設置を促進するとともに標章の交付を行った。 ➤A E D貸出制度の充実・周知 消防本部ホームページでの普及と併せて、借用申請者へ救護体制と感染対策について説明し、イベント等へ参加する市民の安全確保に当たった。 ➤A E D操作指導と救命講習会の充実 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、事業所等からの講習依頼が増加した。引き続き感染対策を徹底した上で講習会を行った。なお、消防ホームページでeラーニングでの受講を推進した。 ➤戦略的な救命体制の構築 イベント開催時における救急救命士等の派遣については、3件のイベントに対し33人の救急救命士を8日間派遣し、観客等の安全を確保した。			
R6 (2024)	➤A E D設置促進 上記取組を継続するとともに、既に標章を交付している事業所等の従業者を対象に救命講習会を行い、A E D使用法と設置場所の再確認を行った。 ➤A E D貸出制度の充実・周知 上記取組を継続した。			

I 公共サービスの改革－3 市民満足度の向上

	➤A E D操作指導と救命講習会の充実 上記取組を継続した。 ➤戦略的な救命体制の構築 イベント開催時における救急救命士等の派遣については、6 件のイベントに対し38人の救急救命士を10日間派遣し、観客等の安全を確保した。
R7 (2025)	継続実施
R8 (2026)	〃

取組27	119番出前講座実施		担当	消防本部指令課
取組概要	適切な通報要領や緊急時の応急処置の向上を図るため、指令課員が講座実施場所に出向き、模擬送受話器を使用し、実際に即した通報体験を含めた講座を実施する。また、感染症拡大防止を考慮して、W E B 開催を併せて実施していく。			
取組 スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	実施			
成果指標	令和 8 年度までに、年度内の講座実施件数を50件にする。		指標の状況	
			<u>119番出前講座実施件数</u> R5： 7 件	
年度別取組内容				
R5 (2023)	▶119番出前講座の実施 感染対策に配慮しながら、出向いて119番出前講座を開催した。また、福祉施設に案内文を送付し、併せてW E B による講座の案内をしたところ、 1 件の申込みがあった。			
R6 (2024)	▶119番出前講座の実施 市内の宿泊施設の従業員に対して119番出前講座を開催した。			
R7 (2025)	継続実施			
R8 (2026)	〃			

取組28(新)	道路除排雪に関する効果的な情報発信		担当	道路維持課
取組概要	道路除雪車両運行管理システムの改良やLINE等を活用し、市民に対しより分かりやすく効果的な道路除排雪の作業情報および除雪マナー等に関する情報発信を行う。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	町内会へのアンケートにおける、情報発信に関する満足度を前年度よりも向上させる。 ※R5年度より、アンケート調査の実施対象を町内会からLINE登録者へ変更。		指標の状況	
			アンケートにより「役に立った」と回答いただいた割合 ・除雪作業車両追跡MAPによる情報提供 R5：80% ・LINEを活用した情報提供 R5：84%	
年度別取組内容				
R5(2023)	▶道路除排雪に関する効果的な情報発信 道路除排雪作業の実施状況について、これまでLINEによる定期的な一斉配信としていたが、今冬から応答型の配信機能も追加した。また、市民からの要望受付機能も追加することにより、サービスを充実させた。			
R6(2024)	▶道路除排雪に関する効果的な情報発信 道路除排雪作業の実施状況について、これまでの「道路除排雪LINE」から「秋田市公式LINE」に移行し、市民の方が利用しやすいようにサービスを集約した。			
R7(2025)	継続実施			
R8(2026)	〃			

I 公共サービスの改革－3 市民満足度の向上

(2) 行政サービスのデジタル化

取組29	電子申請可能な行政手続の拡充		担当	デジタル化推進本部
取組概要	市役所に来なくても各種行政手続が可能となる「デジタル市役所」の実現を目指し、市民ニーズや他都市の状況を踏まえ、電子申請可能な行政手続の拡充を図る。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和6年度までに、全行政手続のうち電子申請による手続件数の割合を30%以上とする。		指標の状況	
			電子申請による手続件数割合 R5：21.1%	
年度別取組内容				
R5(2023)	▶電子申請可能な行政手続の拡充 「行政手続のオンライン化等にかかる詳細調査について（依頼）」により、手続のオンライン化の進捗状況にかかる実態把握を行った。また、電子申請・届出サービスシステムの操作研修について、積極的な受講を促したほか、業務担当課へのヒアリング等の情報収集や、新たに電子化する手続について、担当課へのサポートを実施した。			
R6(2024)	▶電子申請可能な行政手続の拡充 手続きのオンライン化の進捗状況にかかる実態把握を行ったほか、今年度以降のオンライン化の方針について全庁に展開した。また、これまで秋田県と共同利用していた「電子申請・届出サービス」が、県の契約変更により12月から「スマート申請」に切り替えとなったことから、移行に関する集合研修の開催や個別相談への対応等のサポートや各課所室のフォーム移行の進捗管理を行ったほか、新電子申請システムの利用者向け周知を実施した。			
R7(2025)	▶電子申請可能な行政手続の拡充 手続きのオンライン化の進捗状況にかかる実態把握を行い、業務担当課へのヒアリング等の情報収集や、新たに電子化する手続について、担当課へのサポートを実施する。また、オンライン化の方針に基づき、メールで取り扱っている手続を「スマート申請」のフォーム申請に切り替えるよう呼びかけるとともに、必要に応じて、適宜操作研修等を開催する。			
R8(2026)	継続実施			

取組30	マイナンバーカードの普及促進とマイナポータルやマイキー等の活用		担当	情報統計課
取組概要	マイナンバーカードの申請サポートやPR等により、マイナンバーカードの市民への更なる普及促進を図るとともに、マイナポータル ⁹ やマイキー ¹⁰ 等の活用に向け、庁内の推進体制を整えて、マイナンバーカードを活用した利便性の高い行政サービスの拡充を目指す。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	国の目標に準拠し、マイナンバーカードの普及率を100%とする。 ※令和5年7月以降、累計の交付枚数から現に保有されているカードの枚数へ公表値を変更。		指標の状況	
			人口に対する保有枚数率 R5：78.0%（234,402枚）	
年度別取組内容				
R5(2023)	▶カード申請サポート・出張受付実施 高齢者施設、大学など庁舎外で出張申請サポートを実施したほか、市民の座に窓口を臨時増設し、申請サポートおよび交付を実施した。 ▶カード普及促進 市のホームページ等を利用した、マイナンバー制度やマイナンバーカードの安全性の正しい情報を発信した。 ▶マイナポータルやマイキーを活用した取組の推進 マイナポータルからオンライン申請を行える行政手続の拡充や、マイキーを活用した自治体マイナポイントの利用、その他マイナンバーカードを活用した住民サービスを各関係課所室と連携して推進するため、庁内の情報共有や支援を行った。			
R6(2024)	▶カード申請サポート・出張受付実施 上記取組を継続したほか、国民健康保険等の加入者に対するマイナ保険証登録手続の支援活動を実施した。 ▶カード普及促進 上記取組を継続したほか、市民向けマイナンバー制度出前講座によ			

⁹ マイナポータル

政府が運営するオンラインサービスのことで、子育てワンストップサービスの利用や、行政機関からのお知らせの確認などができる。

¹⁰ マイキー

マイナンバーカードに搭載されている民間活用可能な電子証明書とICチップの空き領域のこと。

I 公共サービスの改革－3 市民満足度の向上

	る情報発信を実施した。 ➤マイナポータルやマイキーを活用した取組の推進 上記取組を継続した。
R7(2025)	継続実施
R8(2026)	〃

取組31(新)		デジタルデバйд対策の推進		担当	デジタル化推進本部
取組概要		デジタルデバйд ¹¹ により、電子申請の拡充等の恩恵に浴せない市民がいる状況を踏まえ、スマートフォン相談窓口およびスマホ教室の開催等を通じてデジタルデバйд対策の推進を図るとともに、市民が情報を入手しやすいプラットフォームの構築を目指す。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和5年度から7年度までの3年間で、スマホ教室等について、165コマ開催する。		指標の状況		
			開催コマ数 R5：657コマ		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤デジタルデバйд解消のための面的支援の展開 次に掲げる取組を進めたとともに、取組間の連携、フォローアップを通じて、デジタルデバйд解消のための面的な支援を展開した。 ・スマートフォン相談窓口の設置 アルヴェおよび市役所本庁舎に常設の相談窓口を開設した。 ・出前講座の実施 市民からの要請に応じ、コミュニティセンター等で出前講座を実施した。 ・スマートフォン教室の開催 国の制度を活用したほか、民間事業者との協力による市独自のスマートフォン教室を実施した。				
R6(2024)	➤デジタルデバйд解消のための面的支援の展開 上記取組を継続した。				
R7(2025)	継続実施				
R8(2026)	〃				

¹¹ デジタルデバйд

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

取組32(新)	SNSやAIを活用した災害情報の集約および効果的な情報の提供			担当	防災安全対策課
取組概要	災害時に、市民からのスマートフォンアプリ（LINE等）を使用した位置情報を含む写真等の投稿を受け、AI ¹² を活用して地図アプリに反映させることで、市および市民が災害状況を同時に確認することを可能とする。また、電話等で市に寄せられる情報についても、市職員等が同様の方法で地図アプリへ反映させることで、効果的かつ効率的に災害の現状等を把握する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和5年度までに、庁内におけるLINE等を活用した情報共有と災害対策本部室での情報整理を開始する。			指標の状況	
				庁内情報共有と情報整理 R5：開始	
年度別取組内容					
R5(2023)	▶調査およびLINEWORKSの活用 他都市におけるAIシステムの導入状況について調査を行った。また、災害発生時に庁内におけるLINEWORKSを活用した情報共有を行った。				
R6(2024)	▶調査およびLINEWORKSの活用 他都市で活用事例のあるAIを活用した情報集約・配信システムの無料トライアルに参加したほか、導入可能システムについて調査を行った。また、LINEWORKSを活用し、庁内で災害発生時における被害状況等の情報共有を行ったほか、秋田市総合防災訓練においても使用した。 ▶市民への情報提供 現状、災害情報を収集し、AIによる整理を行うシステムはあるものの、同システムで市民への情報提供までを行える機能がないことから、民間企業等のシステム開発の状況を注視していく。				
R7(2025)	▶情報収集と必要に応じた実証実験の実施 LINEWORKSにより発災時に備えるとともに、他自治体の動向や新しい技術を注視しながら、災害情報集約アプリ等について情報収集を行い、必要に応じて、実証実験等を検討する。				
R8(2026)	継続実施				

¹² AI
Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

I 公共サービスの改革－3 市民満足度の向上

取組33	オープンデータの推進		担当	デジタル化推進本部
取組概要	オープンデータ ¹³ について、市政の透明性・信頼性の確保や市民協働の取組を推進するため、随時、2次利用可能な形で提供していく。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和8年度までに、オープンデータがアプリ開発などに2次利用された事例を4件とする。		指標の状況	
			オープンデータ2次利用事例数 計2件 R4まで：1件 R5：1件	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤オープンデータの掘り起こし・更新 市民協働の視点を取り入れながら、オープンデータ活用の意義や活用事例に触れ、秋田市や行政等のデータを活用した取組にチャレンジしやすい環境の構築を目指し、8月に「オープンデータ活用勉強会」を開催した。また、民間事業者等との意見交換を行う「オープンデータ意見交換会（官民データラウンドテーブル）」を11月に開催し、提案のあったおむつ交換台のデータについては、「子育てにやさしい施設」の公共施設データをオープンデータ化した。			
R6(2024)	➤オープンデータの掘り起こし・更新 継続して「オープンデータ活用勉強会」や「オープンデータ意見交換会」を開催したほか、今後の事業展開の参考とするため、中核市を対象に「オープンデータ活用推進における状況調査」を実施した。また、オープンデータへの意見・要望収集および2次利用の報告促進のためホームページ改修を行った。			
R7(2025)	➤オープンデータの掘り起こし・更新 2次利用された事例を共有するとともに、公開していないデータ等はオープンデータとしての公開を促すほか、公開済みのデータの形式をより利用しやすいものに見直していく。また、ホームページに設けた意見・要望収集の申請フォーム等により、民間事業者等が必要とするデータのオープンデータ化に努め、2次利用の促進を図る。			
R8(2026)	継続実施			

¹³ オープンデータ

行政が保有するデータのうち、営利・非営利を問わず2次利用可能なルールが適用され、機械判読に適しており、無償で利用できる形で公開されたデータのこと。

取組34	中小企業関係等申請窓口のあり方の検討		担当	商工貿易振興課
取組概要	中心市街地等空き店舗対策事業などの各種支援策や融資あっせん制度などについて、申請者の利便性と行政サービスを向上するため、補助金の申請や、金融機関との書類のやりとり等について、デジタル化への対応に向けた調査・研究を行い、電子申請等のデジタル技術導入を検討する。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討			実施
成果指標	令和8年度までに、中小企業支援業務に電子申請等のデジタル技術を導入する。		指標の状況	
			準備・検討	
年度別取組内容				
R5(2023)	▶検討および協議 補助金の申請や金融機関との書類のやりとり等について、デジタル化への対応に向けた調査・研究を行った。そのうち、融資あっせんについて、秋田県信用保証協会では各金融機関との書類のやりとりをデジタル化するための共有サーバーを導入しており、保証協会および各金融機関と、同サーバーを活用することについて、課題や実現可能性等を協議した。また、セーフティネット保証の認定について、国が運用するシステムを活用し、電子申請の受付を開始するとともに、セーフティネット保証の認定以外にも活用できるよう、運用会社に要望した。			
R6(2024)	▶検討および協議 上記取組を継続したほか、国の臨時交付金を活用し一時的に実施した補助事業について、秋田市電子申請システムや秋田市スマート申請を活用し、電子申請の受付を行った。			
R7(2025)	▶手法の決定 デジタル技術導入の手法等を決定し、必要な準備・手続を進める。			
R8(2026)	▶デジタル技術の導入			

I 公共サービスの改革－3 市民満足度の向上

取組35(新)	図書館における電子書籍の拡充		担当	中央図書館明德館
取組概要	読書のバリアフリー化を推進する取組のひとつとして、これまで提供してきた図書の検索・予約サービスに加え、図書館に来館しなくても、いつでも貸出し・返却ができる電子書籍のサービスを図書館システムで提供する。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	前年度を上回る電子書籍を提供する。		指標の状況	
			<u>電子書籍点数</u> R5：4,844点	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤システムの利用契約、電子書籍の選書・発注・提供 令和6年1月31日から電子書籍の提供を開始した。			
R6(2024)	➤電子書籍の拡充 電子書籍の選書・発注・提供および周知活動を実施し、電子書籍の拡充を行った。			
R7(2025)	継続実施			
R8(2026)	〃			

4 受益と負担の適正化

(1) 受益と負担の適正化

取組36(新)		受益と負担の適正化		担当	総務課
取組概要		本市が提供する行政サービスの利用に係る受益と負担の適正化を一層推進するため、定期的にサービスに要する費用等を把握し、社会経済情勢を勘案しながら、施設使用料や事務手数料の見直しを検討する。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	サービスに要する費用等を把握し、使用料等の見直しを検討する。		指標の状況		
			継続実施		
			(参考)		
		R6：使用料等料金改定			
年度別取組内容					
R5(2023)	▶行政サービスにおけるコストの把握 行政サービスに要するコストを基にした料金を算出し、民間施設や他自治体の料金水準等も踏まえ、各公共施設において使用料等を検討した。また、社会経済情勢等を勘案し、後年度に取組予定であった見直し対象施設についても前倒しで検討し、使用料等の見直しを行った。				
R6(2024)	▶新料金の適用 令和6年4月1日に352施設の使用料等を改定した。 ▶行政サービスにおけるコストの把握 今後の施設使用料等の見直しを検討する際の基礎資料として活用するため、公共施設のコスト調査を行った。 ▶新料金適用後の施設等の利用状況の分析 料金改定後の利用状況等について調査・分析を実施した。				
R7(2025)	▶行政サービスにおけるコストの把握 継続実施 ▶新料金適用後の施設等の利用状況の分析 継続実施 ▶料金水準の検討 把握したコストによる計算上の使用料等と近隣の民間施設、公共施設などの料金水準等を比較し、適切な料金水準の設定について調査・分析等の検討を行う。				
R8(2026)	継続実施				

Ⅱ 財政運営の改革

１ 財政基盤の確立

(1) 中・長期財政見通しに基づく財政運営の推進

取組37	中・長期財政見通しの活用による財政運営の健全性の確保			担当	財政課
取組概要	当初予算をベースに、今後予定されている制度改正や大規模事業および公共施設等総合管理計画で想定される公共施設の改修に係る経費等を見込んだ中・長期財政見通しを毎年作成し、次年度以降の予算フレームとして活用する。				
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	主要２基金（財政調整基金 ¹⁴ および減債基金 ¹⁵ ）の残高について、毎年度一般会計予算規模の５％程度を維持する。		指標の状況		
			一般会計予算規模に対する主要 ２基金残高の割合 R5:3.0％（２基金残高4,164,116千円、予算規模141,070,000千円）		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤予算フレームへの反映 中・長期財政見通しを次年度以降の予算フレームとして活用し、将来にわたり安定的で持続可能な財政運営を確保した。 ➤中・長期財政見通しの見直しおよび公表 現行の税財政制度および社会保障制度によることを基本としつつ、今後予定されている制度改正等を可能な限り反映させた、中・長期財政見通しを作成・公表し、財政運営の健全性を確保するための指針として活用するとともに、市民に対する財政状況の情報提供手段の一つとした。				
R6(2024)	➤予算フレームへの反映 上記取組を継続した。				
R7(2025)	➤予算フレームへの反映 継続実施 ➤中・長期財政見通しの見直しおよび公表 令和７年度予算を骨格予算として編成したことから、７年６月補正				

¹⁴ 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金のこと。

¹⁵ 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金のこと。

	予算（肉付け予算）後の予算をベースとした、中・長期財政見通しを作成・公表する。また、８年度当初予算編成後、当初予算をベースとした中・長期財政見通しを作成・公表する。
R8(2026)	➤予算フレームへの反映 継続実施 ➤中・長期財政見通しの見直しおよび公表 ９年度当初予算編成後、当初予算をベースとした中・長期財政見通しを作成・公表する。

取組38		市債残高の抑制		担当	財政課
取組概要		事業の年度間調整等により市債充当の平準化や新規発行の抑制に努めるとともに、各年度における市債の発行額を元金償還額を超えない範囲にするなど、市債残高を抑制する。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和８年度末の市債残高を 1,458億円以下に抑制する。		指標の状況		
			年度末市債残高		
			R5：1,448億円		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤市債残高の抑制 令和６年度当初予算編成において、事業の年度間調整等による市債充当の平準化や新規発行を抑制するとともに、市債の発行額を元金償還額を超えない範囲にするなど、市債残高を抑制した。				
R6(2024)	➤市債残高の抑制 上記取組を継続したほか、令和７年度は発行がない臨時財政対策債を除いた市債を当初予算比較で前年度以下とするなど、市債残高の抑制に努めた。				
R7(2025)	➤市債残高の抑制 事業の年度間調整等により市債充当の平準化や新規発行を抑制するとともに、市債の発行額を元金償還額を超えない範囲にする。				
R8(2026)	継続実施				

Ⅱ 財政運営の改革－１ 財政基盤の確立

取組39(新)	減債基金の積立て		担当	財政課
取組概要	減債基金の残高が減少しており、今後も投資的経費 ¹⁶ に伴う市債発行が見込まれるほか、公債費も横ばいで推移すると見込んでいることから、基金の残高や今後の市債発行に伴う償還を勘案し、市債の償還に必要な財源を確保する。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和８年度までに、18億円積立てる。		指標の状況	
			<u>積立額</u> R5：積立てなし (参考) 年度末残高 R5：1,209,198千円	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤基金の積立て 令和５年度は、収支状況を踏まえ、任意の積立は見送ったが、令和８年度までに累計で18億円の積立てを実施する。			
R6(2024)	➤基金の積立て 国から交付された後年度の臨時財政対策債償還分５億円を積み立てたが、任意の積立ては見送った。			
R7(2025)	➤基金の積立て 市債の償還に必要な財源を確保するため、令和８年度までに累計で18億円の積立てを実施する。			
R8(2026)	継続実施			

¹⁶ 投資的経費
公共施設などを建設し資本形成に資するための経費のこと。

(2) 特定目的基金の見直し

取組40	特定目的基金の積立て		担当	財政課ほか基金所管課	
取組概要	特定目的基金 ¹⁷ の残高や今後の事業計画の見込みなどを勘案し、設置目的に応じた必要額の確保等を図る。				
特定目的基金名		令和5～令和8年度の累計積立額	概要		
公立大学法人支援基金		4億円	大学施設の修繕等のため		
地域振興基金		3億円	保健福祉活動事業等のため		
公共施設等整備基金		14億円	公共施設等の改修等のため		
公共交通活性化基金		5億円	公共交通の利便性向上事業等のため		
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	令和8年度までに、上記の積立てを実施する。		指標の状況		
			積立額 R5：積立てなし		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤公立大学法人支援基金、地域振興基金、公共施設等整備基金、公共交通活性化基金 令和5年度は、収支状況を踏まえ、当該基金への積立てを見送ったが、令和8年度までに上記の積立てを実施する。				
R6(2024)	➤公立大学法人支援基金、地域振興基金、公共施設等整備基金、公共交通活性化基金 令和6年度は、収支状況を踏まえ、当該基金への積立てを見送った。なお、地域振興基金において、「千秋公園さくらファンド」および「千秋公園の桜を守るためのクラウドファンディング型ふるさと納税」による寄附金の一部を積立てた。				
R7(2025)	➤公立大学法人支援基金、地域振興基金、公共施設等整備基金、公共交通活性化基金 特定目的基金の残高や今後の事業計画の見込みなどを勘案し、設置目的に応じた必要額の確保のため、積立てを行う。				
R8(2026)	継続実施				

¹⁷ 特定目的基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金のこと。

Ⅱ 財政運営の改革－１ 財政基盤の確立

(3) 市出資団体の経営の健全化

取組41	市出資団体の経営の健全化		担当	総務課ほか市出資団体所管課	
取組概要	市が出資する公社・第三セクターについて、それぞれの課題を把握し、必要に応じて経営の健全化に向けた具体策を順次実施する。				
対象団体			所管課		
(公財) 秋田市総合振興公社			総務課		
(一財) 秋田市勤労者福祉振興協会			企業立地雇用課		
(公財) 秋田観光コンベンション協会			観光振興課		
(一財) 秋田市駐車場公社			都市総務課		
河辺地域振興（株）			観光振興課		
(株) 雄和振興公社			観光振興課		
太平山観光開発（株）			建設総務課		
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	債務超過団体を0にする。		指標の状況		
			債務超過団体数		
			R5：2団体		
年度別取組内容					
R5(2023)	▶課題把握・経営健全化 前年度の財政状況、事業報告書を確認するとともに、ヒアリングや 実地調査を通じて各団体の課題を把握し、自主的な経営改善を促進 した。				
R6(2024)	▶課題把握・経営健全化 上記取組を継続した。				
R7(2025)	継続実施				
R8(2026)	〃				

２ 歳入の確保

(１) 新規財源の開拓

取組42－①		新規財源の開拓		担当	財政課
取組概要		広告料や貸付料をはじめとした新規財源をさらに開拓するため、「新規財源検討連絡協議会」において検討を重ねながら、他都市の先進事例や民間の発想を取り入れるなど、新たな視点のもとで財源確保に向けた取組を進める。			
取組 スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	実施				
成果指標	広告料収入等の新規財源およびふるさと納税について、前年度を上回る収入額を確保する。		指標の状況		
			広告料等の新規財源 R4：95,724千円 R5：88,470千円 ふるさと納税 R4：339,851千円 R5：346,474千円		
年度別取組内容					
R5 (2023)	▶民間からの企画提案の募集、職員提案等の活用 職員から提案のあった広告募集媒体のパッケージ化を採用し、発行部数が少ない広告媒体を組み合わせる募集を開始したほか、広告料、貸付料の対象拡大、その他新規財源導入に向けた検討を継続して行った。				
R6 (2024)	▶民間からの企画提案の募集、職員提案等の活用 広告募集媒体のパッケージ化による募集を引き続き実施したほか、印刷物等への広告掲載および広告事業等の企画提案の募集に際し、市内事業者へ周知を図った。また、ネーミングライツ導入対象施設の拡大に向け、市有施設の情報整理および導入対象施設の選定を行った。 ▶ふるさと納税の推進 ポータルサイトの管理・運営等を委託する中間事業者を変更することにより、寄附者のニーズにあった返礼品の迅速な配送を可能としたほか、ホームページ上で高レビューを獲得することで検索結果も上位に表示されたことなどにより、寄附受入の増を図った。				
R7 (2025)	継続実施				
R8 (2026)	〃				

Ⅱ 財政運営の改革－２ 歳入の確保

取組42－②	新規財源の開拓（宿泊税の導入）		担当	観光振興課・市民税課	
取組概要	本市の持つ観光資源や歴史・文化などの魅力を高め、受け入れ環境の整備をはじめとした観光振興施策に要する費用に充てることを目的とした宿泊税の導入について検討する。				
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
		実施			
成果指標	令和８年度を目途に、宿泊税の導入を検討する。		指標の状況		
			<u>宿泊税導入検討状況</u> R6：検討終了 ※当面は個別計画の策定を優先し、宿泊税の導入については、計画策定後に社会情勢等を見極めながら検討することとした。		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤現況調査、スケジュールの精査				
R6(2024)	➤先行自治体調査、庁内検討、外部検討会の実施 宿泊事業者を対象としたアンケート調査を実施したほか、「秋田市宿泊税検討委員会」を設置し、7月から1月までの間、計5回開催し、宿泊税についての検討を行い、報告書としてまとめた。 検討委員会等からは様々な課題が指摘されたほか、本市を取り巻く状況の変化から観光振興マスタープランなどの個別計画の策定が必要と考えられることから、当面は計画の策定を優先し、宿泊税の導入については、計画策定後に社会情勢等を見極めながら検討することとした。				

【令和６年度(2024)取組終了】

取組43	ガバメントクラウドファンディング・企業版ふるさと納税の推進			担当	人口減少・移住定住対策課
取組概要	実施事業を具体的に示して寄附を募る取組として、ガバメントクラウドファンディング ¹⁸ （G C F）のほか、企業版ふるさと納税 ¹⁹ を推進し、新規財源の開拓に努める。				
取組スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	実施				
成果指標	令和８年度まで４年間の寄附総額580万円を確保する。		指標の状況		
			寄付額 計11,810万円 ・ G C F R5：一万円 ・ 企業版ふるさと納税 R5：11,810万円		
年度別取組内容					
R5 (2023)	➤実施事業の決定・寄附募集・P R 新規財源の確保に向け、企業版ふるさと納税の積極的な活用を庁内に依頼した。また、クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業（商工貿易振興課）により、実施プロジェクトの公募を行った。				
R6 (2024)	➤実施事業の決定・寄附募集・P R 大森山動物園、佐竹史料館、公園課においてクラウドファンディング型ふるさと納税による寄附募集を実施し、3つのプロジェクトについて寄附目標額を達成した。 企業版ふるさと納税による寄附については、寄附見込企業に対する寄附訴求活動を業務委託し、過去本市に寄附実績の無かった企業からの寄附に繋げた。				
R7 (2025)	継続実施				
R8 (2026)	〃				

¹⁸ ガバメントクラウドファンディング

地方自治体や政府が、インターネット上で実施事業やプロジェクトを具体的に示し、共感した人から寄附を募る仕組みのこと。

¹⁹ 企業版ふるさと納税

地方公共団体に対する寄附金の中で、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除される制度のこと。

Ⅱ 財政運営の改革－２ 歳入の確保

(2) 適正な債権管理と未収金の解消

取組44		滞納整理の推進		担当	特別滞納整理課
取組概要		市が所管する債権の管理について、適切かつ効率的な徴収につながる指導・助言、体制強化の側面支援、未収金対策連絡協議会幹事会の開催による情報共有を行うことにより、滞納整理の推進を図る。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	前年度を下回る収入未済額（国・県支出金等除く）		指標の状況		
			<u>収入未済額</u> R4：5,104,064千円 <u>R5：4,846,287千円</u>		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤債権管理に関する指導・助言体制の強化 未収金対策連絡協議会で第4期滞納整理計画を策定した。また、第4期滞納整理計画の各債権所管課所室に令和5年度の決算見込額のほか、削減目標未達成時の対策等を照会した。				
R6(2024)	➤債権管理に関する指導・助言体制の強化 第4期滞納整理計画の各債権所管課所室に令和6年度の決算見込額のほか、削減目標未達成時の対策等を照会した。				
R7(2025)	継続実施				
R8(2026)	〃				

取組45	市税等の収入率向上		担当	納税課ほか
取組概要	税等の滞納を未然に防止するほか、納付指導や滞納処分により滞納整理の強化を図り、未収金の解消と収入率の向上を図る。			
	名称		R4年度 収入率	R5年度 収入率
	市税（納税課）		99.3%	99.2%
	国民健康保険税（国保年金課）		91.9%	92.3%
	後期高齢者医療保険料（後期高齢医療課）		99.4%	99.5%
	生活保護費返還金（保護第一課・第二課）		69.8%	63.0%
	生活保護費徴収金（保護第一課・第二課）		11.0%	11.4%
	介護保険料（介護保険課）		99.2%	99.2%
	私立保育所保護者負担金（子ども育成課）		99.7%	99.5%
	公立保育所保護者負担金（子ども育成課）		100%	100%
	公営住宅使用料（住宅政策課）		96.6%	95.9%
	水道料金・下水道使用料等（お客様センター）		99.5%	99.6%
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	前年度を上回る収入率（現年度）		指標の状況	
			収入率は上記のとおり	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤滞納の未然防止と滞納整理の強化 文書や電話による集中的な催告や休日窓口相談を行うとともに、高額滞納事案については早期折衝・早期滞納処分を実施するなど、適切な債権管理を進め、未収金の解消等を図った。また、納期内納付推進のため口座振替の加入促進を図ったほか、納付機会の拡充と納付環境の整備として「Web口座振替受付サービス」「クレジットカード納付」の周知・運用を行った。			
R6(2024)	➤滞納の未然防止と滞納整理の強化 上記取組を継続した。			
R7(2025)	継続実施			
R8(2026)	〃			

Ⅱ 財政運営の改革－２ 歳入の確保

(3) 財産の適正管理と有効活用

取組46	未利用資産の売却		担当	財産管理活用課
取組概要	未利用資産の一般競争入札による売払いを促進し、歳入の確保を図る。また、入札参加者の増加による競争性を確保するため、周知方法の多様化を検討する。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	各年度31,980千円の売払い収入を確保する。		指標の状況	
			<u>売払い収入</u> R5：71,701千円	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤一般競争入札による売却 毎月定期的に一般競争入札を実施することで、入札参加者に意識付けを行った。また、PR方法を工夫し、複数の入札参加者を募ることにより、さらなる歳入の増加を図った。			
R6(2024)	➤一般競争入札による売却 上記取組を継続したほか、建物解体条件付一般競争入札を実施するなど、未利用資産の迅速な利活用とコスト縮減により、歳入の増加を図った。			
R7(2025)	継続実施			
R8(2026)	〃			

取組47		基金の効率的な運用		担当	会計課
取組概要		本市の中・長期財政見通しにおいて、基金残高の減少が見込まれる状況にあることから、秋田市資金管理方針に基づき、安全性、流動性、効率性の確保を原則としつつ、長期債券による運用など、効率的な基金の運用を検討・実施し、運用収入を確保する。			
取組 スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	実施				
成果指標	効率的に基金を運用する。		指標の状況		
			継続実施 (参考) 基金運用収入 R5：8,434千円		
年度別取組内容					
R5 (2023)	▶運用収入の確保 支払準備金残高および市場金利の動向を注視しながら効率的な基金の運用を検討・実施し、運用収入を確保した。				
R6 (2024)	▶運用収入の確保 上記取組を継続したほか、新たに長期債券を2億円購入した。				
R7 (2025)	継続実施				
R8 (2026)	〃				

３ 歳出の見直し

(1) 公共施設等に係るコスト縮減

取組48	事前協議による公共工事のコスト縮減		担当	工事検査室
取組概要	秋田市公共工事コスト縮減要綱に該当する事業を対象に、予算要求段階において基本設計（原案）の内容や概算工事費等を確認する事前協議を行い、コスト縮減に係るノウハウの蓄積と意識の定着を図ることで、本市が発注する工事におけるコスト縮減を推進する。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	事前協議における毎年度のコスト縮減率が1.5%を超えないようにする。		指標の状況	
			事前協議におけるコスト縮減率 （参考：対象件数）	
			R5：0.0%（46件） R6：0.0%（53件）	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤事前協議の実施 事業担当課作成の基本計画（原案）と事業計画段階での検討事項シートを確認のうえ、概算工事費に基づく予算要求資料について協議し、コスト縮減の観点から指導・助言を行った。また、事業担当課は、協議結果を踏まえ、予算要求資料等の見直しを行った。 ➤コスト縮減項目の反映 事業担当課が、コスト縮減に係るノウハウを蓄積し、コスト縮減項目を他の事業計画にも反映させることで、事業計画段階での概算工事費の精度の改善を図った。			
R6(2024)	➤事前協議の実施 上記取組を継続した。 ➤コスト縮減項目の反映 上記取組を継続した。			
R7(2025)	継続実施			
R8(2026)	〃			

取組49(新)	再生可能エネルギー活用による電力コスト抑制とグリーン化		担当	環境総務課ほか
取組概要	市有施設で使用する電力について、以下の取組を実施することで料金の上昇抑制や温室効果ガスの削減を図る。 ①現在、売却先を特定せずに売電している総合環境センターの余剰電力について、令和6年度までに、民間の発電小売事業者を通じて市有施設に特定して売電する。 ②国の脱炭素先行地域に採択された秋田市汚泥再生処理センターについて、令和8年度までに、国の支援を受けて新たに設置する太陽光発電施設のほか、秋田県が設置する発電施設からの電力供給を受ける。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討	実施		
成果指標	上記の取組前と比較し、電気料金の抑制とCO ₂ 排出量の削減効果を得る。		指標の状況	
			<u>電気料金</u> R4：18億3,359万円 R5：18億1,483万円 <u>CO₂排出量</u> R4：27,206t-CO ₂ R5：26,120t-CO ₂	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤総合環境センターの余剰電力の活用 昨今の電気料金の高騰を踏まえ、入札による売電が有利であると判断したことから、入札による廃棄物発電の余剰電力の売電を行った。 ➤汚泥再生処理センターへの太陽光発電の設置準備 事業候補者との電力供給契約締結に向けた協議を継続し、年度内の契約締結に向け手続を進めた。			
R6(2024)	➤総合環境センターの余剰電力の活用 上記取組を継続した。 ➤汚泥再生処理センターへの太陽光発電の設置 令和5年度に選定した事業候補者との契約締結に向けた協議が不調になったことから、競争入札により事業者と契約を締結し、令和7年度からの電力供給に向け太陽光発電設備を設置した。			
R7(2025)	➤総合環境センターの余剰電力の活用 総合環境センターの余剰電力について、入札よりも有利な取組がな			

Ⅱ 財政運営の改革－３ 歳出の見直し

	いか情報収集を継続する。 ➤ 汚泥再生処理センターへの太陽光発電からの電力供給 汚泥再生処理センター敷地内に競争入札で契約した事業者が設置した太陽光発電設備からの電力供給を開始する。
R8(2026)	継続実施

取組50	省エネ推進による公共施設におけるコスト縮減		担当	環境総務課
取組概要	エネルギー集計システムを活用したエネルギー使用の量および料金の可視化と、専門技術者による省エネ支援の実施により、公共施設での省エネを推進する。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	①エネルギー使用料金 ②CO ₂ 排出量 について、年平均1%削減する。		指標の状況	
			①エネルギー使用料金増減率 (参考：使用料金) R4：(2,926,327千円) R5：▲3.6% (2,819,730千円) ②CO ₂ 排出量増減率 (参考：CO ₂ 排出量) R4：(56,077 t-CO ₂) R5：1.0% (56,658 t-CO ₂)	
年度別取組内容				
R5(2023)	▶エネルギー管理 エネルギー情報等を収集管理している情報統合管理基盤の適切な運用を通じ、エネルギー使用データ等の可視化・分析によるエネルギー管理を行い、省エネを推進するとともに、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減を図った。 ▶外部専門技術者による省エネ支援 外部専門技術者による効果的な技術的指導、助言およびフォローアップを実施し、省エネを推進した。			
R6(2024)	▶エネルギー管理 上記取組を継続したほか、これまで利用してきた情報統合管理基盤エネルギー集計システムを廃止し、新たに環境省が開発した地方公共団体実行計画策定・管理支援システム「LAPSS」を導入した。 ▶外部専門技術者による省エネ支援 上記のエネルギー管理で集計したデータを基に抽出したCO2排出量が多い施設に対し、外部専門技術者による「省エネ最適化診断」を受診させることにより、効果的な技術的指導、助言を実施し、省エネを推進した。			
R7(2025)	継続実施			
R8(2026)	〃			

Ⅱ 財政運営の改革－３ 歳出の見直し

取組51(新)	公共施設への太陽光発電システムの設置		担当	環境総務課
取組概要	発電事業者負担により公共施設の屋根等に太陽光発電システムを設置し、発電した電力を当該公共施設へ供給する無償設置型太陽光発電事業により、再生可能エネルギーの導入と年間電気料金の削減を進める。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討	実施		
成果指標	令和８年度までに、設置施設数を４件以上とし、設置施設における年間電気料金単価を３％削減する。		指標の状況	
			設置施設数 計１件 (参考) R3：１件(年間の電気料金単価を17%削減)	
年度別取組内容				
R5(2023)	▶秋田市汚泥再生処理センターでの無償設置型太陽光発電事業の実施に向けた準備 事業候補者との電力供給契約締結に向けた協議を継続し、環境省交付金の繰越承諾後、年度内の契約締結に向け手続を進めた。			
R6(2024)	▶秋田市汚泥再生処理センターでの無償設置型太陽光発電事業の実施 令和５年度に選定した事業候補者との契約締結に向けた協議が不調となったことから、競争入札により事業者と契約を締結し、令和７年度からの電力供給に向け太陽光発電設備を設置した。			
R7(2025)	▶秋田市汚泥再生処理センターでの無償設置型太陽光発電事業の実施 汚泥再生処理センター敷地内に競争入札で契約した事業者が設置した太陽光発電設備からの電力供給を開始する。 ▶市民サービスセンターでの無償設置型太陽光発電事業の検討 汚泥再生処理センターにおける事業者との協議等から、社会情勢の変化により、無償設置型太陽光発電事業の採算性が厳しくなっていることから、令和７年度以降の市民サービスセンターでの無償設置型太陽光発電事業の実施にあたっては、国の動向も注視しながら事業性の有無も含め、導入方法を再検討していく。			
R8(2026)	継続実施			

取組52(新)	公用車保有台数等の見直し		担当	財産管理活用課
取組概要	財産管理活用課が保有している公用車について、運行データを分析して今後の公用車保有更新計画を策定し、保有台数および車種比率の適正化を一層推進する。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討	実施		
成果指標	令和6年度までに、公用車保有更新計画を策定し、計画に基づく取組を実施する。		指標の状況	
			継続実施 R6：公用車保有更新計画策定 （参考：公用車保有台数） R5：57台	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤公用車運行データの収集・分析 公用車保有更新計画の策定に向け、公用車の運行データの分析を進めた。			
R6(2024)	➤公用車保有更新計画の策定 公用車運行データから適切な保有台数および車種比率を把握し、公用車保有更新計画を策定した。			
R7(2025)	➤取組の実施			
R8(2026)	継続実施			

Ⅲ 組織・執行体制の改革

1 適正かつ効率的な組織体制の構築

(1) 組織体制の最適化

取組53	組織機構の見直し		担当	総務課
取組概要	県都『あきた』創生プラン ²⁰ の施策体系に沿った組織機構のあり方を検討するとともに、新たな行政課題に対応できるよう組織機構の見直しを行う。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	社会情勢の変化や行政課題に対応した効果的かつ効率的な組織機構を構築する。		指標の状況	
			継続実施	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤組織機構のあり方検討・見直し 全庁に意向確認をするとともに、必要に応じてヒアリング等を実施し、組織的課題の解決に向けた組織機構のあり方について、検討および見直しを行った。 ➤新エネルギー産業および関連企業の集積による地域産業の振興としごとづくり 洋上風力発電事業をはじめとする本市エネルギー産業の活性化を強力に推進するため、産業振興部に「新エネルギー産業推進室」を設置し、「新エネルギー産業推進担当部長」を配置した（令和5年4月1日設置）。 ➤新型コロナウイルス対策室の廃止 特別定額給付金の給付など新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策等に関する事務を一元的に処理する組織として、令和2年5月1日付けで設置した「新型コロナウイルス対策室」について、国が令和5年5月8日に同感染症の感染症法上の位置付けを「5類感染症」に変更することに併せて廃止した（令和5年5月8日廃止）。			
R6(2024)	➤組織機構のあり方検討・見直し 上記取組を継続した。 ➤子ども関連施策を推進する体制の強化 改正児童福祉法に対応し、妊産婦、子育て世帯等へ一体的に相談支援を行う「子ども家庭センター」を設置したほか、同センターに「子			

²⁰ 県都『あきた』創生プラン

本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間を通した目標とそれを実現するための基本的な考え方を示した第14次秋田市総合計画のこと。

	ども家庭センター所長」を配置するとともに、従来の「子ども健康課」および子ども未来センターを改称した「子育て相談支援課」を設置した。また、国が進める次元の異なる少子化対策に迅速かつ的確に対応するとともに、事務事業の円滑化を図るため、「子ども福祉課」を設置し、子ども総務課から児童手当や福祉医療等に関する業務、子ども育成課から放課後児童等に関する業務を移管したほか、児童館の所属機関を同課に改めた。また、施設指導室が所管する指導監査に関する業務を子ども総務課へ、教育・保育給付に関する業務を子ども育成課へそれぞれ移管し、同室を廃止した。 ➤空き家対策を推進する体制の強化 住宅整備課の名称を「住宅政策課」に改め、「秋田市空家等対策計画」に基づく事務事業を円滑に実施するため、同課に「空き家対策担当」を設置し、「空き家対策担当課長」を配置した。 ➤花き部（中央卸売市場）の地方卸売市場への移行 花き部（中央卸売市場）の地方卸売市場への移行に伴い、中央卸売市場を廃止し、公設地方卸売市場に市場管理室を設置した。
R7(2025)	継続実施
R8(2026)	〃

Ⅲ 組織・執行体制の改革－ 1 適正かつ効率的な組織体制の構築

取組54	消防体制の最適化			担当	消防本部警防課
取組概要	以下の取組により、効果的・効率的に災害対応能力を発揮できる体制を整備する。 ①消防団の組織体制の見直し 消防団員の確保が困難な地域がある現状に対応するため、班組織や器具置場を統廃合し、人員と資機材を集約する。 ②消防力の適正配置 消防署所の統合や、消防車両の適正配置に取り組む。				
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	実施				
成果指標	①消防団組織再編計画に基づき、地域の消防力として機能する団員数と資機材を備えた班組織に見直す。 ②適正な配置を検討し、署所の統合に着手する。		指標の状況		
			①消防団班組織の見直し 継続実施 (参考) R5：秋田市消防団32分団、148班、141か所 R6：秋田市消防団32分団、146班、138か所 ②消防力の適正配置 継続実施 (参考) R5：14署所 R6：13署所		
年度別取組内容					
R5(2023)	①消防団の組織体制の見直し 【雄和第一分団】 分団内5か所の班および器具置場を1か所へ集約し、適地へ拠点器具置場を建設した。 ②消防力の適正配置 寺内・将軍野統合出張所（仮称）の建築予定地周辺の事前家屋調査を行い、建設工事Ⅰ期を実施した。				
R6(2024)	①消防団の組織体制の見直し 【河辺第二分団】 戸島上班、戸島下班を統合し、活動拠点となる器具置場を建設した。 【上北手分団】 上北手分団の班統合については既存建物へ集約することとした。				

	②消防力の適正配置 寺内出張所開設（令和６年11月27日付け）
R7(2025)	①消防団の組織体制の見直し 【豊岩分団】 石田坂班および居使班の班組織および器具置場を集約し、適地へ器具置場を建築する。 ②消防力の適正配置 旧庁舎（寺内出張所）解体工事
R8(2026)	①消防団の組織体制の見直し 過去の統廃合により廃止した器具置場の解体工事等を行う。 解体８棟 【太平分団】八田班 【豊岩分団】石田坂班 【河辺第三分団】上三内班、東班、曾場班、新川班 【雄和第三分団】旧平尾鳥班、旧中山班 公設ます撤去１件 【秋田旭分団】旭北班 ②消防力の適正配置 旧庁舎（将軍野出張所）解体工事を実施する。

Ⅲ 組織・執行体制の改革－１ 適正かつ効率的な組織体制の構築

(2) 職員数の適正管理

取組55		職員数の適正管理		担当	人事課
取組概要		市政を取り巻く環境の変化に柔軟に対応した定員管理を行う。また、定年年齢の延長により、60歳を超える役職定年職員等の増加が見込まれるため、その経験や知識を活用できる部門に配置しながらも、職員の年齢構成等を考慮した新規採用を行う。			
取組スケジュール		R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
		実施			
成果指標		職員数2,490人（再任用職員および役職定年職員等を除く。）を基本とする。		指標の状況	
				職員数	
				R5：2,462人	
				R6：2,462人	
年度別取組内容					
R5(2023)		▶多様な人材確保および適材適所の職員配置 多様な人材を確保するため、職務経験者を対象とした職員採用試験など複数の試験区分で採用試験を実施したほか、適材適所の職員配置を図るため、60歳到達職員に対する定年前再任用短時間希望等調査や59歳到達職員に対する勤務意思確認を行った。			
R6(2024)		▶多様な人材確保および適材適所の職員配置 上記取組を継続した。			
R7(2025)		継続実施			
R8(2026)		〃			

(3) 多様な人材の育成・活用

取組56	職員の働き方の検証		担当	人事課
取組概要	柔軟で多様な働き方を推進することにより、職員一人ひとりがいきいきと働くことができる環境をつくり、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図る。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	前年度を下回る時間外勤務時間		指標の状況	
			職員1人当たりの時間外勤務時間 R4：135.6時間／年 （前年度比＋0.07%） R5：147.8時間／年 （前年度比＋9.00%）	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤多様な働き方の推進 職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、時差出勤制度を通年実施したほか、多様な働き方の推進に向け、育児・介護休暇中の職員が庁内情報を共有できる仕組みや地域貢献活動促進のための取組などを検証した。 ➤時間外勤務時間の縮減 時間外勤務の縮減および適正管理のため、ノー残業デーの周知および業務量に配慮した人事異動等を行うとともに、月45時間を超える時間外勤務が見込まれる場合に、各課所室における状況を確認の上、必要と認められる場合に認定した。			
R6(2024)	➤多様な働き方の推進 職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、時差出勤制度を通年実施した。 ➤時間外勤務時間の縮減 上記取組を継続した。			
R7(2025)	継続実施			
R8(2026)	〃			

Ⅲ組織・執行体制の改革－１適正かつ効率的な組織体制の構築

取組57	時代の変化や行政課題に対応できる人材の育成		担当	人事課自治研修センター
取組概要	取り巻く環境変化に対応し、デジタル化推進など新たな時代の要請に応える行政運営を進めるための人材育成策と研修体系を構築し、人事評価制度と連携した職員研修等の充実を図る。また、秋田市人材育成基本方針および秋田市職員研修実施計画を見直し、改訂する（令和4年度～令和7年度の4か年方針・計画）。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和7年度に、秋田市人材育成基本方針および秋田市職員研修実施計画の内容を見直し、改訂する。		指標の状況	
			準備・検討	
年度別取組内容				
R5(2023)	▶職員研修実施計画に基づく研修実施 研修実施計画に基づき、職務や能力に応じた研修や県内外の研修機関等への職員派遣を実施するとともに、各部局や職場が主体的に取り組む研修活動を支援した。 ▶消防庁舎への研修機能移転 職員研修棟から消防庁舎へ機能移転するにあたり、ネットワーク環境等の充実を図り、大人数でのパソコン研修やWEB会議形式のオンライン研修など、新たな体制を整備した。			
R6(2024)	▶職員研修実施計画に基づく研修実施 上記取組を継続実施した。 ▶人材育成に関する職員アンケート等の実施 研修受講アンケートにより研修に対する意見や取組成果等を把握した。			
R7(2025)	▶職員研修実施計画に基づく研修実施 継続実施 ▶秋田市人材育成基本方針および秋田市職員研修実施計画の改訂 職員アンケート等の結果を踏まえて、人材育成基本方針および職員研修実施計画を改訂する。			
R8(2026)	▶職員研修実施計画に基づく研修実施 継続実施			

取組58	女性管理職の登用拡大		担当	人事課
取組概要	女性職員のさらなる活躍推進や仕事と生活の調和の推進に向けた意識啓発等の取組を実施するほか、将来の管理職を担う人材を育成するため、個々に応じてキャリア形成を考慮した人事運用を行う。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和８年度までに、女性管理職（課長級以上）の割合を20.0％とする。		指標の状況	
			女性管理職（課長級以上）割合 R5：18.2％ R6：18.6％	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤キャリア形成支援・意識改革等 女性職員のさらなる活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの充実に向けた意識啓発、キャリアアップに向けた研修、職域拡大等による多様な職務機会の付与などにより、キャリア形成や意識改革を図るとともに、育児などの状況を考慮した人事運用を行った。 ➤女性職員の活躍に向けた働きやすい環境づくり 男性職員の育児休業体験談を継続して庁内に公開したほか、時間外勤務の縮減に向けた取組の具体例を管理職等に周知するなど、男性職員の育児休業取得率の向上や時間外勤務の縮減等により、男性も含めた全ての職員の意識啓発を図った。			
R6(2024)	➤キャリア形成支援・意識改革等 上記取組を継続した。 ➤女性職員の活躍に向けた働きやすい環境づくり 上記取組を継続した。			
R7(2025)	継続実施			
R8(2026)	〃			

Ⅲ 組織・執行体制の改革－１ 適正かつ効率的な組織体制の構築

取組59(新)	女性消防吏員の増員		担当	消防本部総務課
取組概要	「秋田市消防本部女性消防吏員の増員計画」に基づき、採用拡大に取り組むほか、増加を踏まえた職域の拡大に取り組むことで、女性消防吏員の活躍を推進し、女性の力を最大限に活用して消防組織の活性化を図り、市民サービスの向上を目指す。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和８年度までに、女性消防吏員を15名以上とする。		指標の状況	
			<u>女性消防吏員数</u> R5：11名 R6：12名	
年度別取組内容				
R5(2023)	▶女性消防吏員の増員 秋田市消防本部オリジナル職員募集案内パンフレットを一部更新した。職員ガイダンスを対面参加とオンライン参加によるハイブリット方式で開催した（Zoomアプリを使用）。			
R6(2024)	▶女性消防吏員の増員 広報活動、職場説明会、学校訪問等の募集活動を積極的に実施したほか、秋田市消防本部オリジナル職員募集案内パンフレットを一部更新した。 ▶女性消防吏員の職域拡大 新築した寺内出張所に女性専用施設の整備したほか、出産を向かえる職員の人事および勤務体制について配慮するなど、消防署所への女性専用施設の整備を進めるとともに、育児等のライフステージを考慮した人事運用を実施した。			
R7(2025)	継続実施			
R8(2026)	〃			

２ 執行体制の見直し

(1) 適正な業務遂行体制の構築

取組60		内部統制の取組の推進		担当	総務課
取組概要		法令遵守のもと、効果的・効率的に職務を遂行する環境づくりを進めるため、職員が業務に係るリスクを分析・評価し、コントロールする取組を推進し、適正な事務の管理および執行を確保する。			
取組 スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	実施				
成果指標	不適正な事務処理等（重大な不備）の件数を0件にする。		指標の状況		
			不適正な事務処理事案件数 R5：4件		
年度別取組内容					
R5 (2023)	▶事務に係るリスクのコントロール 「課所室共通リスク」および「課所室所管業務に係るリスク」を回避・軽減する取組の状況を各部局の統括リスクマネージャーおよび総務部総務課が評価し、リスクを未然に防ぐ取組を推進した。 ▶コンプライアンス意識の向上 統括リスクマネージャー会議等により、リスク管理の取組や不適正な事務処理の再発防止案などについて情報共有するとともに、コンプライアンス強化期間の設定やコンプライアンス標語の周知等により、コンプライアンス意識の向上を図った。				
R6 (2024)	▶事務に係るリスクのコントロール 上記取組を継続した。 ▶コンプライアンス意識の向上 上記取組を継続したほか、予備監査における不備の情報を速やかに全庁共有し、早期に是正を図るデータベースを新たに作成し、運用を開始した。				
R7 (2025)	継続実施				
R8 (2026)	〃				

²¹ 内部統制

組織の内部をコントロールして不祥事や事故を防ぐこと。組織が持続的、安定的に成長するために、内部でコントロール(統制)すること。

Ⅲ組織・執行体制の改革－２執行体制の見直し

取組61(新)		応急仮設住宅建設に係る執行体制の整備		担当	住宅政策課
取組概要		大規模災害時に使用する仮設住宅の建設について、効果的・効率的に対応できるよう、建設候補地のデータおよび県から建設依頼があった場合の行動マニュアルを整備する。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	準備・検討	実施			
成果指標	令和6年度までに、建設候補地データおよび行動マニュアルを整備する。		指標の状況		
			行動マニュアル等整備状況		
			R6：建設候補地データおよび行動マニュアルを整備		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤執行体制の検討 応急仮設住宅の建設候補地リストの作成に向け、建設候補地の抽出作業を行ったほか、選定作業を行った。また、行動マニュアルの整備に向けた作業項目の抽出および担当課の割当などを検討した。				
R6(2024)	➤執行体制の整備 応急仮設住宅の建設候補地を見直したほか、行動マニュアルを策定し、関係各課等へ周知した。				

【令和6年度(2024)取組完了】

取組62	防火対象物に対する査察体制の充実		担当	消防本部予防課
取組概要	火災予防に関する高度な知識や技術を有する予防技術資格者について、更なる人材育成と合理的な人員配置に努め、消防法令等違反に対する是正推進と、査察体制の充実強化を図るとともに、当該資格者の配置不足と将来減を補完するため計画的に増員する。			
取組 スケジュール	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	実施			
成果指標	令和８年度までに、新たに16人の予防技術資格者を認定する。		指標の状況	
			<u>予防技術資格新規認定者数</u> <u>計 5 人</u> R5： 2 人 R6： 3 人	
年度別取組内容				
R5 (2023)	▶ 予防技術資格者の増員 さらなる人材育成と合理的な人員配置に努めたほか、予防技術検定の受検予定者へ受験対策や、既定の予防技術資格者に対する実務研修を行った。			
R6 (2024)	▶ 予防技術資格者の増員 上記取組を継続した。			
R7 (2025)	継続実施			
R8 (2026)	〃			

(2) 業務の集約化および効率化

取組63(新)	公印の押印省略の拡大に係る検討および実施			担当	文書法制課
取組概要	一部の文書については、公印の押印を省略して施行しているが、業務の効率化を図るため、対象となる文書の範囲の拡大およびその場合の事務の取扱いを検討し、および実施する。				
取組	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
スケジュール	準備・検討			実施	
成果指標	令和８年度までに、実施可能と判断したものについて、公印省略を実現する。		指標の状況		
			準備・検討		
年度別取組内容					
R5(2023)	➤調査・研究 他都市の先行事例調査の結果を基に検討を行い、本市における押印省略可能な事務の選定と実施に向けた課題を整理した。				
R6(2024)	➤押印省略可能な事務の絞り込み 公印使用件数の分類分析および他都市の状況の追跡調査等により、公印の押印を要する文書の基準を設け、原則、それに該当しない文書は公印省略とする方向で検討を行い、公印省略とする対象文書の範囲を決定した。				
R7(2025)	➤例規、要綱等の整備 ➤市民への周知				
R8(2026)	➤公印の押印省略の拡大				

取組64(新)	業務へのドローンの活用		担当	消防本部指令課ほか
取組概要	ドローンの活用により、効果的かつ効率的に業務を遂行する。 ①各消防署等へのドローンの配置（消防本部指令課） 災害監視システム（セリオン・アトリオン・豊岩の各高所カメラ）の廃止・撤去の代替として、各消防署（４署）にドローンを配置するほか、消防本部指令課に配置しているドローンを更新し、検索活動等の災害活動支援に活用する。 ②施設点検へのドローンの活用（上下水道局総務課） 配水場などの大型構造物や水管橋、橋梁添架管等の点検へ活用する。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	①令和８年度までに、４署へ配置し、指令課のドローンを更新する。 ②令和８年度までに、ドローンを活用した施設点検を計８か所で実施する。		指標の状況	
			①ドローン配置数 計３署 R5: ２署（土崎消防署、秋田南消防署） R6: １署（城東消防署） ②施設点検箇所 計６か所 R5: ３か所 R6: ３か所	
年度別取組内容				
R5(2023)	① 各消防署等へのドローンの配置（消防本部指令課） 災害監視システム（セリオン・アトリオン・豊岩の各高所カメラ）の廃止撤去に伴い、代替として消防署２署（土崎・秋田南）へドローンを配置し、機動力を生かした自由度の高い映像で情報を収集することで、検索活動等の災害活動支援に活用した。 ② 施設点検へのドローンの活用（上下水道局総務課） 水道維持課において、橋梁添架管３施設（黒瀬橋、新波橋、秋雄大橋）の点検を実施した。			
R6(2024)	① 各消防署等へのドローンの配置（消防本部指令課） 新たにドローンを１機購入し、１署（城東）へ配置したほか、配置した消防署へのドローン運用全般に関する支援を実施した。 ② 施設点検へのドローンの活用（上下水道局総務課） 「上下水道局無人航空機研究部会」において今年度の取組方針等を			

Ⅲ組織・執行体制の改革－２ 執行体制の見直し

	決定し、前年度に引き続き、橋梁添架管３施設（黒瀬橋、新波橋、秋雄大橋）の点検を行った。また、新たに橋梁添架管など３か所（中川橋ほか）の点検等にドローンを活用したほか、操縦訓練を実施した。
R7(2025)	①各消防署等へのドローンの配置（消防本部指令課） 継続実施 ②施設点検へのドローンの活用（上下水道局総務課） 継続実施
R8(2026)	①各消防署等へのドローンの配置（消防本部指令課） 各消防署（４署）へドローンの配置完了および指令課のドローンを更新することにより、緊急消防援助隊の活動支援や各種災害活動において、さらなる情報収集能力の向上を図る。 ②施設点検へのドローンの活用（上下水道局総務課） 継続実施

取組65(新)	し尿および浄化槽汚泥の広域処理		担当	環境総務課ほか
取組概要	男鹿市と潟上市からの申入れを受け入れ、令和10年度から秋田市汚泥再生処理センターでし尿等の広域処理を行い、両市から手数料を得ることで維持管理費用の負担軽減を図る。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討			実施
成果指標	令和8年度までに、両市が負担するし尿等処理手数料を算定し、令和10年度以降の維持管理費用の負担軽減額を確定する。		指標の状況	
			準備・検討	
年度別取組内容				
R5(2023)	▶広域処理の費用負担等の協議 令和5年度秋田市・男鹿市・潟上市し尿等広域処理連絡協議会を開催し、広域処理の費用負担等について協議を行った。			
R6(2024)	▶広域処理の費用負担等の協議 秋田市・男鹿市・潟上市し尿等広域処理連絡協議会を開催し、受入設備や計量設備における計量方法について協議するとともに、各市から広域処理における課題等を洗い出ししてもらい諸課題について共有した。また、男鹿地区衛生センターの搬入量が推計値よりも高いことから、受入れ時期に影響するため今後の推移を注視していくこととした。			
R7(2025)	▶広域処理の費用負担等の協議 し尿等広域処理連絡協議会で広域処理の費用負担等を決定する。 ▶汚泥再生処理センターの改修の検討 汚泥再生処理センターの大規模改修について、工事内容や必要な経費の試算等を行う。			
R8(2026)	▶広域処理の承認 秋田市、潟上市および男鹿市のそれぞれでし尿等広域処理を協議する議案を市議会に提出する。 ▶汚泥再生処理センターの改修の実施設計 汚泥再生処理センターの大規模改修の実施設計を行う。			

Ⅲ 組織・執行体制の改革－２ 執行体制の見直し

取組66(新)	汚水中継ポンプ場集中監理による維持管理体制の再編		担当	下水道整備課
取組概要	川口汚水中継ポンプ場の監視制御設備が老朽化による更新時期を迎えることから、同ポンプ場で監視制御している中島、外旭川、新屋、馬場、土崎の各ポンプ場と旭橋返送ポンプ場の7施設の監視制御機能を八橋汚水中継ポンプ場へ統合し、計8施設の運転監視ができる体制を構築することで、維持管理体制の効率化と維持管理費の削減を図る。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討	実施		
成果指標	令和6年度に監視制御設備の更新工事を発注し、令和8年度に完成する。		指標の状況	
			監視制御設備更新状況 R6:監視制御設備更新工事契約	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤監視制御設備更新工事に向けた設計積算 設計内容の精査および機器類の市況価格調査を実施した。			
R6(2024)	➤監視制御設備更新工事の発注 工事契約を締結し、施工計画および機器製作図の作成を行った。			
R7(2025)	➤監視制御設備更新工事の施工			
R8(2026)	➤監視制御設備更新工事の完成			

３ 業務のデジタル化

(1) 業務のデジタル化

取組67(新)	先端技術活用による事務効率化		担当	デジタル化推進本部
取組概要	人口減少下にあっても持続的に質の高い公共サービスを提供するために、デジタル技術を積極的に活用した取組が求められており、R P A ²² やA I－O C R ²³ 、議事録作成ツールや動画作成ツール等の先端技術を利用して事務の効率化およびI C T ²⁴ スキルの向上を図る。また、効率化事例の共有を行い業務効率化への意識を醸成する。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	基準年度(令和3年度)を上回る 秋田市デジタル化推進計画の基本方針「先端技術を活用した取組」の個別施策数		指標の状況	
			「先端技術を活用した取組」の 個別施策数	
			R3：15件	
			R5：18件	
			R6：20件	
年度別取組内容				
R5(2023)	▶先端技術を活用した事務効率化の検討、実施 動画作成ツールを導入し、動画による市民への情報発信や庁内研修を実施した。また、子ども福祉医療業務へのR P AおよびA I－O C Rの導入、A I 議事録作成ツールの導入や生成A Iの試行などにより内部事務の効率化に取り組み、内容を庁内で共有することにより業務効率化への意識の醸成を図った。			
R6(2024)	▶先端技術を活用した事務効率化の検討、実施 生成A Iについて、秋田市で定めた「生成A Iの利用に関する実施手順」に基づき全庁での業務利用を開始し、ガイドラインの作成や関連情報の集約を行った。また、R P A、動画作成ツール、A I 議事録作成ツールといった導入済みツールの庁内研修や活用事例の共有を行い、事務の効率化および業務改善の意識醸成を図った。			

²² RPA
 Robotic Process Automation の略で、定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化する技術のこと。

²³ OCR
 Optical Character Reader の略で、手書き、印刷された文字や数字を読み取る光学式文字読み取り装置のこと。AIの技術を掛け合わせることで文字認識率の向上や読み取り位置の自動調整等ができるものをAI-OCRという。

²⁴ ICT
 Information Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

Ⅲ組織・執行体制の改革－３業務のデジタル化

R7(2025)	▶先端技術を活用した事務効率化の検討、実施 R P A、動画作成ツール、A I 議事録作成ツール等の導入済みツールの利用拡大のほか、先端技術の新規導入や生成A I の活用を推進し、事務の効率化および業務改善の意識醸成を図る。
R8(2026)	継続実施

取組68(新)		財務会計事務の効率化		担当	会計課
取組概要		効率的な事務処理体制の構築に向け、令和８年９月に予定されている財務会計システムの更新に併せて、予算執行業務への電子決裁の導入を検討する。			
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	準備・検討				
成果指標	令和８年度までに、予算執行業務へ電子決裁を導入する。		指標の状況		
			準備・検討 ※システム更新の検討・準備期間を確保するため、更新時期が令和10年４月に変更となり、電子決裁の導入も同時期となる。		
年度別取組内容					
R5(2023)	▶調査・研究 東北県庁所在地六都市会議へ提出した議題の回答や、他都市が行った電子決裁に関する照会の取りまとめ結果を参考に、秋田市の課題を検討し整理した。				
R6(2024)	▶調査・研究 財務会計システムの更新に併せた電子決裁の導入に向け、システム機能の見直しや効率的なフローについて調査・研究した。また、財務会計システムの更新スケジュールの確認を行った。				
R7(2025)	▶機能や要件等の検討 新システムへ導入する機能や要件等を検討する。				
R8(2026)	▶電子決裁の導入に向けた調整 新システムの構築作業にあわせた、規則・規程等の調整を行う。				

(2) 情報システムの最適化

取組69(新)		自治体情報システムの標準化		担当	情報統計課ほか
取組概要		自治体の主要な事務として、国が標準化の対象として定める20事務について、標準仕様に適合したシステムへ移行する。また、移行に当たっては、国が整備・運用を予定しているクラウドサービス「ガバメントクラウド」を利用する。			
事務名		システム所管課		実施状況（R6年度）	
①住民基本台帳		情報統計課		準備・検討	
②選挙人名簿管理					
③固定資産税					
④個人住民税					
⑤法人住民税					
⑥軽自動車税					
⑦国民年金					
⑧国民健康保険					
⑨児童手当					
⑩児童扶養手当					
⑪印鑑登録					
⑫就学		学事課		準備・検討	
⑬後期高齢者医療		後期高齢医療課		準備・検討	
⑭介護保険		介護保険課		準備・検討	
⑮障害者福祉		障がい福祉課		準備・検討	
⑯生活保護		保護第一課・保護第二課		準備・検討	
⑰健康管理		保健予防課		準備・検討	
⑱子ども・子育て支援		子ども育成課		準備・検討	
⑲戸籍		市民課		準備・検討	
⑳戸籍の附票		市民課		準備・検討	
取組 スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	
	準備・検討		実施		
成果指標	令和8年度までに、対象の20事務を順次標準化する。		指標の状況		
			準備・検討		
年度別取組内容					
R5(2023)	▶標準化に向けた課題の抽出、ガバメントクラウドの情報収集 標準準拠システムへの移行に向け、情報収集やベンダーと協議を行うなど、課題の抽出を行った。				
R6(2024)	▶標準化に向けた課題の抽出、ガバメントクラウドの情報収集				

Ⅲ組織・執行体制の改革－３業務のデジタル化

	上記取組を継続した。
R7(2025)	▶標準化の実施、ガバメントクラウド移行
R8(2026)	継続実施

取組70(新)	ごみ集積所管理システムのクラウド化		担当	環境都市推進課
取組概要	システム運用の安全性・安定性および行政事務の効率化を図るため、現在、以下の3件で構成しているごみ集積所管理システムに係る契約を見直し、クラウド化 ²⁵ することを検討する。			
	①サーバーのリース（令和2年8月1日～令和7年7月31日） ②システムの保守管理業務（毎年度） ③最新版住宅地図のライセンス購入（毎年度）			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	準備・検討		実施	
成果指標	令和7年度から、新システムを稼働させる。		指標の状況	
			準備・検討	
年度別取組内容				
R5(2023)	➤調査・研究 システム関係業者への問合せ等により現システムとの整合性を確認するなど、新システムのクラウド化に向け、要件、仕様、業務内容等の調査・研究を進め、必要な機能等を整理した。			
R6(2024)	➤新システムの仕様等の作成、導入の準備 新システムの詳細な仕様や稼働に向けてシステムの導入による費用対効果を検討した。			
R7(2025)	➤サーバーのリース期間終了に合わせた本稼働			
R8(2026)	➤運用・保守			

²⁵ クラウド化

情報システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを外部のデータセンター等において管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組のこと。

取組71(新)	合併処理浄化槽台帳システムの高度化		担当	環境保全課
取組概要	法定検査や保守点検等を受けていない合併処理浄化槽の指導に際し、既存の台帳システムは、GIS ²⁶ 機能を搭載していないため、設置場所や管理状況の確認に時間を要し、速やかな指導に支障が生じている。そのため、上下水道統合型GISシステムに合併処理浄化槽の情報を加え、台帳システムを高度化することで、一地区の合併処理浄化槽の確認に要する時間を短縮し、効率よく速やかな指導を可能とする。			
取組スケジュール	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
	実施			
成果指標	令和5年度に、合併処理浄化槽台帳システムを高度化し、令和6年度から浄化槽管理者への指導件数を毎年度200件以上とする。		指標の状況	
			<u>浄化槽管理者への指導件数</u> (参考) R5：183件（合併処理浄化槽台帳システム高度化実施）	
年度別取組内容				
R5(2023)	▶ 台帳システムの高度化 既存台帳から合併処理浄化槽データを抽出し、上下水道統合型GISシステムに追加することで、合併処理浄化槽台帳システムの機能を高度化した。また、前年度に同システムに追加した単独処理浄化槽情報を活用し、浄化槽管理者に対する指導を効率的に進めた。			
R6(2024)	▶ 効率的な指導の実施 下水道や浄化槽等の生活排水処理状況を同一地図上で一元化した新たな台帳を活用し、適正に管理されていない浄化槽の管理者に対して効率的に指導を実施した。また、関係部局と台帳を共有し、生活排水に係る苦情の早期解決を図った。			
R7(2025)	継続実施			
R8(2026)	〃			

²⁶ GIS

Geographic Information System の略で、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示することで、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。